

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年1月25日
【計算期間】	第11期 （自 平成23年10月26日 至 平成24年10月25日）
【ファンド名】	日興ベスト・バランス10月号
【発行者名】	日興アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役 村上 雅彦
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂九丁目7番1号
【事務連絡者氏名】	小濱 公哉
【連絡場所】	東京都港区赤坂九丁目7番1号
【電話番号】	03-6447-6147
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【ファンド情報】**第1【ファンドの状況】****1【ファンドの性格】****（1）【ファンドの目的及び基本的性格】****① ファンドの目的**

「日本株式」、「日本債券」、「海外株式」、「海外債券」にそれぞれ投資する4つの投資信託証券に投資を行ない、信託財産の成長をはかることを目標として運用を行ないます。

② ファンドの基本的性格**1) 商品分類**

単位型投信・ 追加型投信	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
単位型投信	国 内	株 式
	海 外	債 券
追加型投信		不動産投信
	内 外	その他資産 ()
		資産複合

(注) 当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

◇追加型投信

一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行なわれ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。

◇内外

目論見書または投資信託約款において、国内および海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。

◇資産複合

目論見書または投資信託約款において、複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。

2) 属性区分

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式 一般 大型株 中小型株	年1回	グローバル (含む日本)	ファミリーファンド	あり (部分ヘッジ)
	年2回	日本		
	年4回	北米		
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ()	年6回 (隔月)	欧州		
	年12回 (毎月)	アジア		
	日々	オセアニア	ファンド・オブ・ファンズ	なし
不動産投信	その他	中南米		
その他資産 ()	()	アフリカ		
資産複合 (その他資産(投資 信託証券(株式、債 券)))		中近東 (中東)		
資産配分固定型 資産配分変更型		エマージング		

(注) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

◇資産複合 資産配分固定型（その他資産（投資信託証券（株式、債券）））

当ファンドは、投資信託証券への投資を通じて、株式および債券に投資を行いません。

「資産配分固定型」とは、目論見書または投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については固定的とする旨の記載があるものをいいます。

◇年1回

目論見書または投資信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいいます。

◇グローバル（含む日本）

目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本を含む世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

◇ファンド・オブ・ファンズ

「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいいます。

◇為替ヘッジあり（部分ヘッジ）

目論見書または投資信託約款において、一部の資産に為替のヘッジを行なう旨の記載があるものをいいます。

※属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替変動リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

上記は、一般社団法人投資信託協会が定める分類方法に基づき記載しています。上記以外の商品分類および属性区分の定義につきましては、一般社団法人投資信託協会のホームページ (<http://www.toushin.or.jp/>) をご参照ください。

③ ファンドの特色

1) 異なる資産に国際分散投資します。

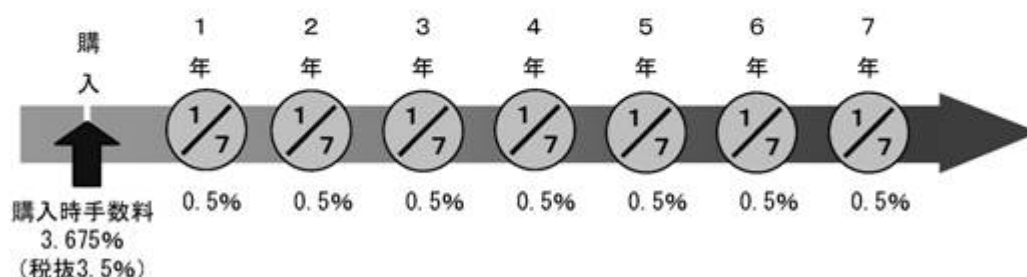
- 「日本株式」、「日本債券」、「海外株式」、「海外債券」の4資産にそれぞれ投資する4つの投資信託証券を通じて国際分散投資を行ない、長期投資をすることにより安定したリターンの獲得をめざしたファンド・オブ・ファンズです。
- 各資産へ約 25%ずつの比率で投資を行ないます。なお、原則年1回程度、リバランスを行ないます。



○市況動向および資金動向などにより、上記のような運用ができない場合があります。

2) 長期保有していただくことにより、お客様のご負担を軽減する仕組みを採用しました。

- ファンド購入時には 3.675%（税抜 3.5%）の購入時手数料をいただきますが、ご負担いただいた手数料（消費税等相当額を除いた 3.5%）の 7 分の 1 相当額（0.5%）を 7 年間にわたってお支払いします。（毎決算時にお客様の保有残存口数に応じてお支払いします。）



※ 7年間にわたり、ご負担いただいた手数料の 7 分の 1 相当額（0.5%）が毎年支払われます。

3) 投資対象とする投資信託証券には、それぞれ以下のような特徴があります。

日本株式：「日興アクティブ・ダイナミクス」＜投資比率：約25%＞

運用会社：日興アセットマネジメント株式会社

日本の株式市場の枠組みの中で最適な投資機会を捉え、それにふさわしい銘柄を機動的に選定し、投資することにより、あらゆる市場局面においてTOPIX(東証株価指数)の動きを上回る投資成果をめざします。

日本債券：「日本短期債券マザーファンド」＜投資比率：約25%＞

運用会社：日興アセットマネジメント株式会社

主としてわが国の短期公社債に広く分散投資を行ない、日興債券パフォーマンスインデックス(総合・短期)の動きを上回る投資成果をめざして運用を行ないます。

海外株式：「ベスト・バランス／海外株式マザーファンド」＜投資比率：約25%＞

運用(投資顧問)会社：ウエリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピー（投資一任）

世界各国の真のリーダー企業に積極的に投資を行ない、MSCI-KOKUSAIインデックス(円ヘッジなし・円ベース)の動きを上回る投資成果をめざします。

海外債券：「ベスト・バランス／海外債券マザーファンド」＜投資比率：約25%＞

運用(投資顧問)会社：日興アセットマネジメント ヨーロッパ リミテッド（投資一任）

世界各国の高格付け債券への分散投資と通貨配分により、シティグループ世界国債インデックス(除く日本、ヘッジなし・円ベース)の動きを上回る投資成果をめざします。

※TOPIX（東証株価指数）に関する著作権などの知的財産権その他一切の権利は、株式会社東京証券取引所に帰属します。

※日興債券パフォーマンスインデックス（総合・短期）に関する著作権などの知的財産権その他一切の権利は、SMBC日興証券株式会社に帰属します。

※MSCI-KOKUSAI インデックスに関する著作権などの知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc. に帰属します。

※シティグループ世界国債インデックス（除く日本）に関する著作権などの知的財産権その他一切の権利は、シティグループ・グローバル・マーケッツ・インクに帰属します。

④ 信託金限度額

- ・ 1兆円を限度として信託金を追加することができます。
- ・ 委託会社は受託会社と合意のうえ、当該限度額を変更することができます。

(2) 【ファンドの沿革】

平成13年10月26日

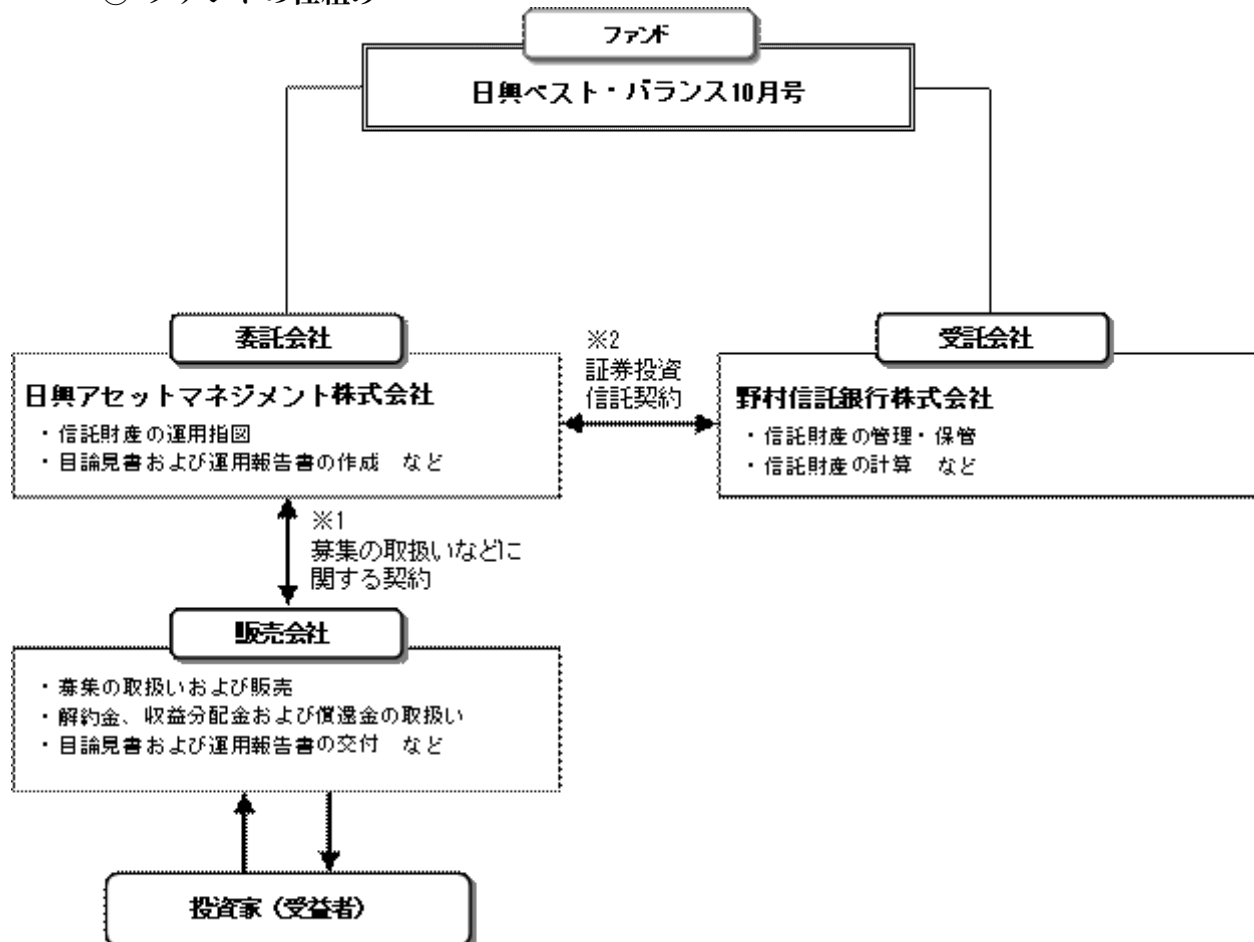
- ・ ファンドの信託契約締結、運用開始

平成22年7月24日

- ・ 信託期間を無期限から平成30年10月25日までに変更

(3) 【ファンドの仕組み】

① ファンドの仕組み

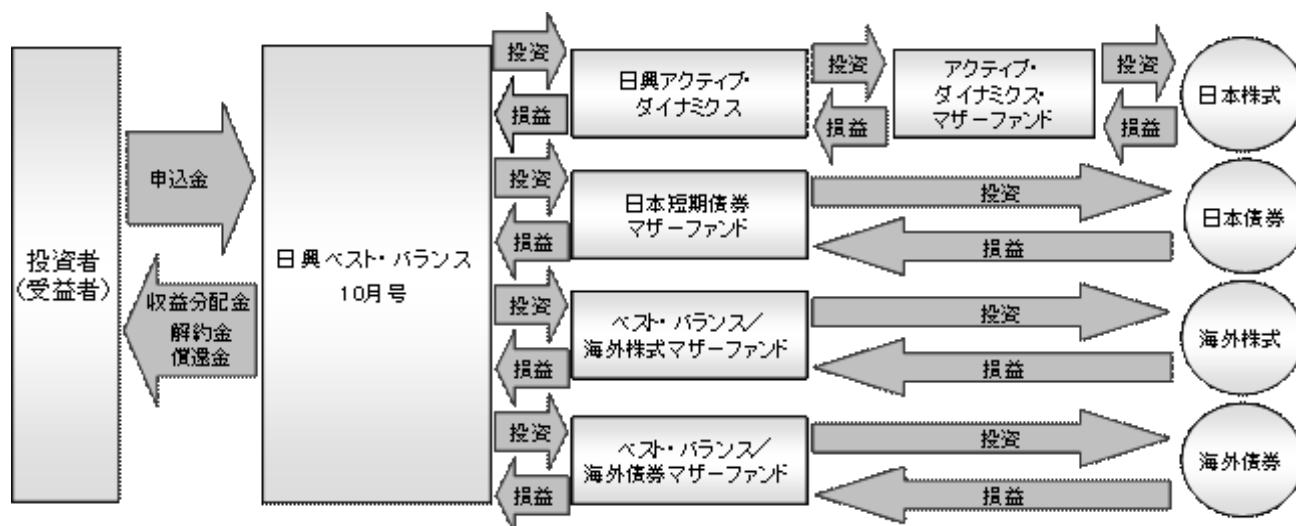


※1 投資信託を販売するルールを委託会社と販売会社の間で規定したもの。販売会社が行なう募集の取扱い、収益分配金・償還金の支払い、解約請求の受付の業務範囲の取決めの内容などが含まれています。

※2 投資信託を運営するルールを委託会社と受託会社の間で規定したもの。運用の基本方針、投資対象、投資制限、信託報酬、受益者の権利、募集方法の取決めの内容などが含まれています。

＜ファンド・オブ・ファンズの仕組み＞

当ファンドは、投資信託証券に投資するファンド・オブ・ファンズです。



② 委託会社の概況（平成24年11月末現在）

1) 資本金

17,363百万円

2) 沿革

昭和34年：日興證券投資信託委託株式会社として設立

平成11年：日興国際投資顧問株式会社と合併し「日興アセットマネジメント株式会社」に社名変更

3) 大株主の状況

名 称	住 所	所有株数	所有比率
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	179,869,100株	91.29%
DBS Bank Ltd.	6 Shenton Way, #46-00, DBS Building Tower One, Singapore 068809	14,283,400株	7.24%

2【投資方針】

（1）【投資方針】

- ・設定当初、以下の投資信託証券に対して、それぞれ以下の比率で投資を行ない、信託財産の成長をめざします。

追加型証券投資信託 「日興アクティブ・ダイナミクス」 …………… 約25%

証券投資信託 「日本短期債券マザーファンド」 …………… 約25%

証券投資信託 「ベスト・バランス／海外株式マザーファンド」 …………… 約25%

証券投資信託 「ベスト・バランス／海外債券マザーファンド」 …………… 約25%

- ・原則として、年1回の追加設定時に、上記の投資比率となるようにリバランスを行ないます。
- ・ただし、資金動向、市況動向に急激な変化が生じたとき、ならびに残存元本が運用に支障をきたす水準となったときなどやむを得ない事情が発生した場合は、上記のような運用ができない場合があります。

（2）【投資対象】

以下の投資信託証券を主要投資対象とします。

追加型証券投資信託 「日興アクティブ・ダイナミクス」

証券投資信託 「日本短期債券マザーファンド」

証券投資信託 「ベスト・バランス／海外株式マザーファンド」

証券投資信託 「ベスト・バランス／海外債券マザーファンド」

① 投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

- 1) 有価証券
- 2) 金銭債権
- 3) 約束手形
- 4) 為替手形

② 主として次の投資信託証券ならびに次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することができます。

1) 追加型証券投資信託 「日興アクティブ・ダイナミクス」

2) 証券投資信託 「日本短期債券マザーファンド」

3) 証券投資信託 「ベスト・バランス／海外株式マザーファンド」

- 4) 証券投資信託「ベスト・バランス／海外債券マザーファンド」
 - 5) 短期社債等（社債、株式等の振替に関する法律第66条第1号に規定する短期社債、同法第117条に規定する相互会社の社債、同法第118条に規定する特定社債および同法第120条に規定する特別法人債をいいます。）およびコマーシャル・ペーパー
 - 6) 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）
- ③ 次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することができます。
- 1) 預金
 - 2) 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
 - 3) コール・ローン
 - 4) 手形割引市場において売買される手形
- ④ 次の取引ができます。
- 1) 資金の借入

◆投資対象とする投資信託証券の概要
 <日興アクティブ・ダイナミクス>

運用の基本方針

基本方針	中長期的な信託財産の成長をめざして運用を行ないます。
主な投資対象	「アクティブ・ダイナミクス・マザーファンド」を主要投資対象とします。
投資方針	- 主として、「アクティブ・ダイナミクス・マザーファンド」に投資を行ない、T O P I X（東証株価指数）[*]の動きを上回る投資成果をめざします。 - マザーファンドの組入比率は高位を保つことを原則とします。ただし、資金動向などによっては組入比率を引き下げることもあります。 - また、市況動向によっては有価証券などへの直接投資を行なうこともあります。 - 株式以外の資産への実質投資割合（マザーファンドの信託財産に属する株式以外の資産のうち、この投資信託の信託財産に属するとみなした割合を含みます。）は、原則として、信託財産の総額の50%以下とします。 - ただし、市況動向に急激な変化が生じたとき、ならびに残存信託期間、残存元本が運用に支障をきたす水準となったときなどやむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用ができない場合があります。
主な投資制限	- 株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への実質投資割合には制限を設けません。 - 投資信託証券（マザーファンドを除きます。）への実質投資割合は、信託財産の総額の5%以下とします。 - 外貨建資産への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の30%以下とします。
収益分配	毎決算時に、分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向などを勘案して決定します。

ファンドに係る費用

信託報酬	信託報酬率は、下記の①と②の合計となります。 ①基準報酬 純資産総額に対し年率1.995%（税抜1.9%） ②実績報酬 直前20営業日間における基準価額騰落率（収益分配金がある場合は、それを含みます。）とT O P I X（東証株価指数）騰落率に応じて、以下の率を加減します。 - 基準価額騰落率がT O P I X（東証株価指数）騰落率を上回るとき …年0.105%（税抜0.1%）を加える - 基準価額騰落率がT O P I X（東証株価指数）騰落率と同率のとき …零 - 基準価額騰落率がT O P I X（東証株価指数）騰落率を下回るとき …年0.105%（税抜0.1%）を減じる
申込手数料	ファンドで買い付ける場合はありません。
信託財産留保額	解約時の基準価額に対し0.5%（1口当たり）
その他の費用など	組入有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する諸費用、監査費用、信託財産に関する租税など。 ※上記費用に付随する消費税等相当額を含みます。

その他

委託会社	日興アセットマネジメント株式会社
受託会社	三井住友信託銀行株式会社
信託期間	平成32年12月14日まで（平成12年12月15日設定）
決算日	毎年12月14日（休業日の場合は翌営業日）

*T O P I X（東証株価指数）は、東京証券取引所第一部に上場されている普通株式全銘柄（算出対象除外後の整理ボスト割当銘柄および算出対象組入前の新規上場銘柄を除きます。）の浮動株調整後の時価総額を指数化したもので、市場全体の動向を反映するものです。

T O P I Xの指数値およびT O P I Xの商標は、株式会社東京証券取引所の知的財産であり、この指数の算出、指数値の公表、利用など株価指数に関するすべての権利およびT O P I Xの商標に関するすべての権利は株式会社東京証券取引所が有します。

（ご参考）
 <アクティブ・ダイナミクス・マザーファンド>

運用の基本方針	
基本方針	わが国の株式に投資を行ない、T O P I X（東証株価指数）の動きを上回る投資成果をめざして運用を行ないます。
主な投資対象	わが国の金融商品取引所上場株式（これに準ずるものを含みます。）を主要投資対象とします。
投資方針	・株式への投資にあたっては、マクロ投資環境を分析し、様々な視点から将来のシナリオ（＝モチーフ）を組み立てます。モチーフの実現にふさわしい銘柄を選定し、投資機会を捉えながら、あらゆる市場局面においてT O P I X（東証株価指数）の動きを上回る投資成果をめざします。 ・株式組入比率は、原則として高位を維持し、市況環境などの変化に基づいた実質株式組入比率の変更は原則行ないません。 ・株式以外の資産への投資割合は、原則として、信託財産の総額の50%以下とします。 ・ただし、市況動向に急激な変化が生じたとき、ならびに残存信託期間、残存元本が運用に支障をきたす水準となったときなどやむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用ができない場合があります。
主な投資制限	・株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への投資割合には、制限を設けません。 ・投資信託証券への投資は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。 ・外貨建資産への投資は、信託財産の純資産総額の30%以下とします。
収益分配	収益分配は行ないません。
ファンドに係る費用	
信託報酬	ありません。
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	解約時の基準価額に対し0.5%（1口当たり）
その他の費用など	組入有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する諸費用、信託財産に関する租税など。 ※上記費用に付随する消費税等相当額を含みます。
その他	
委託会社	日興アセットマネジメント株式会社
受託会社	三井住友信託銀行株式会社
信託期間	無期限（平成12年12月15日設定）
決算日	毎年12月14日（休業日の場合は翌営業日）

＜日本短期債券マザーファンド＞

運用の基本方針

基本方針	わが国の短期公社債に投資を行ない、安定した収益の確保と売買益の獲得をめざして運用を行ないます。
主な投資対象	わが国の短期公社債を主要投資対象とします。
投資方針	・主としてわが国の短期公社債に投資を行ない、日興債券パフォーマンスインデックス（総合・短期）*（以下「ベンチマーク」といいます。）の動きを上回る投資成果をめざして運用を行ないます。 ・投資対象とする公社債は、原則としてその格付（格付が付与されていない場合は、委託会社が当該格付と同等の信用度を有すると判断したものをを用いるものとします。）が投資適格（ＢＢＢマイナス格相当以上）のものとしします。 ・公社債への投資にあたっては、主にデュレーション調整戦略、イールド・カーブ調整戦略、セクター・アロケーション戦略、クレジット戦略および銘柄選択などにより、ベンチマークに対する超過収益の獲得をめざします。なお、債券先物取引などをヘッジ目的に限定せずに積極的に活用します。 ・ただし、資金動向、市況動向の急激な変化が生じたときなどやむを得ない事情が発生した場合ならびに信託財産の規模によっては、上記の運用ができない場合があります。
主な投資制限	・株式（新株引受権証券、新株予約権証券および新株引受権付社債券を含みます。）への投資は行ないません。 ・外貨建資産への投資割合は、信託財産の純資産総額の30%以下とします。
収益分配	収益分配は行ないません。

ファンドに係る費用

信託報酬	ありません。
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	解約時の基準価額に対し0.1%（１口当たり）
その他の費用など	組入有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する諸費用、信託財産に関する租税など。 ※上記費用に付随する消費税等相当額を含みます。

その他

委託会社	日興アセットマネジメント株式会社
受託会社	野村信託銀行株式会社
信託期間	無期限（平成11年10月29日設定）
決算日	毎年10月28日（休業日の場合は翌営業日）

*日興債券パフォーマンスインデックス（総合）は、日興フィナンシャル・インテリジェンス株式会社が発表している、日本の債券市場の動きを表す指数です。国債、地方債、政府保証債、財投機関債、金融債、事業債などの円建て公募利付債で構成されています。対象となる債券は残存年数１年以上、残存額面10億円以上で、格付会社からＢＢＢ格相当以上の格付を取得している発行体に限られます。

日興債券パフォーマンスインデックス（総合）には、債券の残存期間別に、短期・中期・長期などのサブインデックスがあり、日興債券パフォーマンスインデックス（総合・短期）は、残存期間１年以上３年未満の短期の債券市場の動きを表す指数です。

同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はＳＭＢＣ日興証券株式会社に帰属します。また、ＳＭＢＣ日興証券株式会社は同指数の内容を変える権利および公表を停止する権利を有しています。

＜ベスト・バランス／海外株式マザーファンド＞

運用の基本方針

基本方針	中長期的な観点から、MSCI-KOKUSAIインデックス（円ヘッジなし・円ベース） *の動きを上回る投資成果の獲得をめざして運用を行ないます。
主な投資対象	世界各国の金融商品取引所上場株式を主要投資対象とします。
投資方針	・世界各国の金融商品取引所上場株式および店頭登録株式を中心に厳選投資を行ない、中長期的な観点から、世界の株式市場全体の動きを表すMSCI-KOKUSAIインデックス（円ヘッジなし・円ベース）の動きを上回る投資成果の獲得をめざします。 ・投資対象銘柄については、グローバルな視点で企業調査、比較を行ない、産業の先導的立場にある高い質の大型成長企業に厳選投資をします。また、産業間、投資対象国間で資産配分を図ることによりリスクの低減につとめます。 ・株式の組入比率は原則として高位を維持します。 ・外貨建資産については、為替変動リスクの低減を図るため、為替ヘッジを行なうことがあります。為替ヘッジ比率は、マクロ環境、金利動向、ヘッジコストなどを勘案して決定します。また、ヘッジコストなどを勘案して、当該外貨建資産と異なる通貨により為替ヘッジを行なうこともあります。 ・ただし、資金動向、市況動向の急激な変化が生じたときなどならびに信託財産の規模によっては、上記の運用ができない場合があります。
主な投資制限	・株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への投資割合には制限を設けません。 ・投資信託証券への投資は、信託財産の総額の5%以下とします。 ・外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。
収益分配	収益分配は行ないません。

ファンドに係る費用

信託報酬	ありません。
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	解約時の基準価額に対し0.3%（1口当たり）
その他の費用など	組入有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する諸費用、信託財産に関する租税など。 ※上記費用に付随する消費税等相当額を含みます。

その他

委託会社	日興アセットマネジメント株式会社
受託会社	野村信託銀行株式会社
投資顧問会社	ウエリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピー（投資一任）
信託期間	無期限（平成13年4月27日設定）
決算日	毎年4月25日（休業日の場合は翌営業日）

*MSCI-KOKUSAIインデックスは、MSCI Inc. が発表している、日本を除く世界の主要国の株式市場の合成パフォーマンスを表す指数です。（円ヘッジなし・円ベース）とは、現地通貨ベースの指数をヘッジを行わずに円換算したものです。

同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc. に帰属します。また、MSCI Inc. は、同指数の内容を変える権利および公表を停止する権利を有しています。

<ベスト・バランス／海外債券マザーファンド>

運用の基本方針

基本方針	中長期的な観点から、シティグループ世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース） [*] の動きを上回る投資成果の獲得をめざして運用を行ないます。
主な投資対象	海外の公社債を主要投資対象とします。
投資方針	・主として日本を除く先進各国の政府、政府機関などの発行する債券を中心に分散投資を行ない、国内債より相対的に高いインカムの確保をはかるとともに金利低下や格付上昇に伴うキャピタルゲインの獲得を狙い、シティグループ世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース）の動きを上回る投資成果をめざします。 ・投資対象国は、原則としてOECD加盟国の中からA格相当以上の長期債格付が付与された国とし、シティグループ世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース）採用国を中心とします。ポートフォリオの見直しは随時行ない、各国の政治、経済動向の変化や市況動向、リスク分散などを勘案して、国別の投資比率の変更やデュレーション調整などを行ないます。 ・事業債への投資は、A格相当以上の債券に限定し、信託財産の15%を上限として行なうことができます。 ・債券の組入比率は、高位を保つことを原則とします。ただし、投資環境などによっては、組入比率を引き下げる場合もあります。 ・為替については、投資対象国の政治、経済動向の変化や市況動向に応じて積極的に為替予約取引などを活用し、為替変動による収益の獲得を狙います。 ・ただし、資金動向、市況動向の急激な変化が生じたときなどならびに信託財産の規模によっては、上記の運用ができない場合があります。
主な投資制限	・株式（新株引受権証券、新株予約権証券および新株引受権付社債券を含みます。）への投資は行ないません。 ・外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。
収益分配	収益分配は行ないません。

ファンドに係る費用

信託報酬	ありません。
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	解約時の基準価額に対し0.15%（1口当たり）
その他の費用など	組入有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する諸費用、信託財産に関する租税など。 ※上記費用に付随する消費税等相当額を含みます。

その他

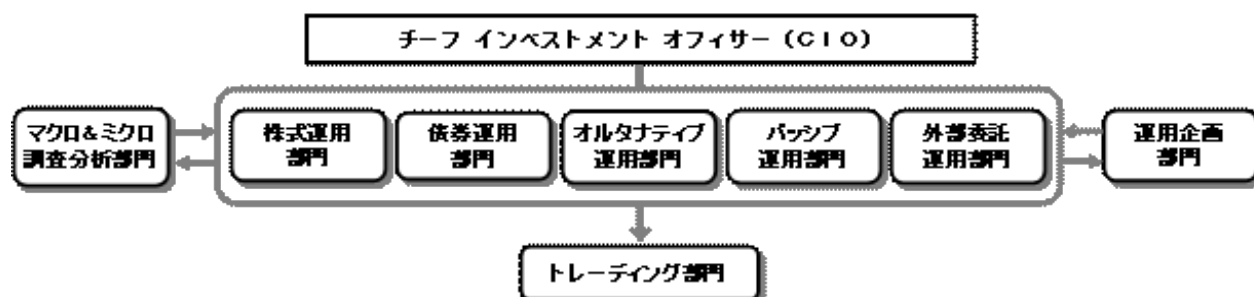
委託会社	日興アセットマネジメント株式会社
受託会社	野村信託銀行株式会社
投資顧問会社	日興アセットマネジメント ヨーロッパ リミテッド（投資一任）
信託期間	無期限（平成13年4月27日設定）
決算日	毎年4月25日（休業日の場合は翌営業日）

＊シティグループ世界国債インデックス（除く日本）は、シティグループ・グローバル・マーケット・インクが開発した、日本を除く世界の主要国の国債市場の合成パフォーマンスを表す指数です。（ヘッジなし・円ベース）とは、現地通貨ベースの指数をヘッジを行わずに円換算したものです。

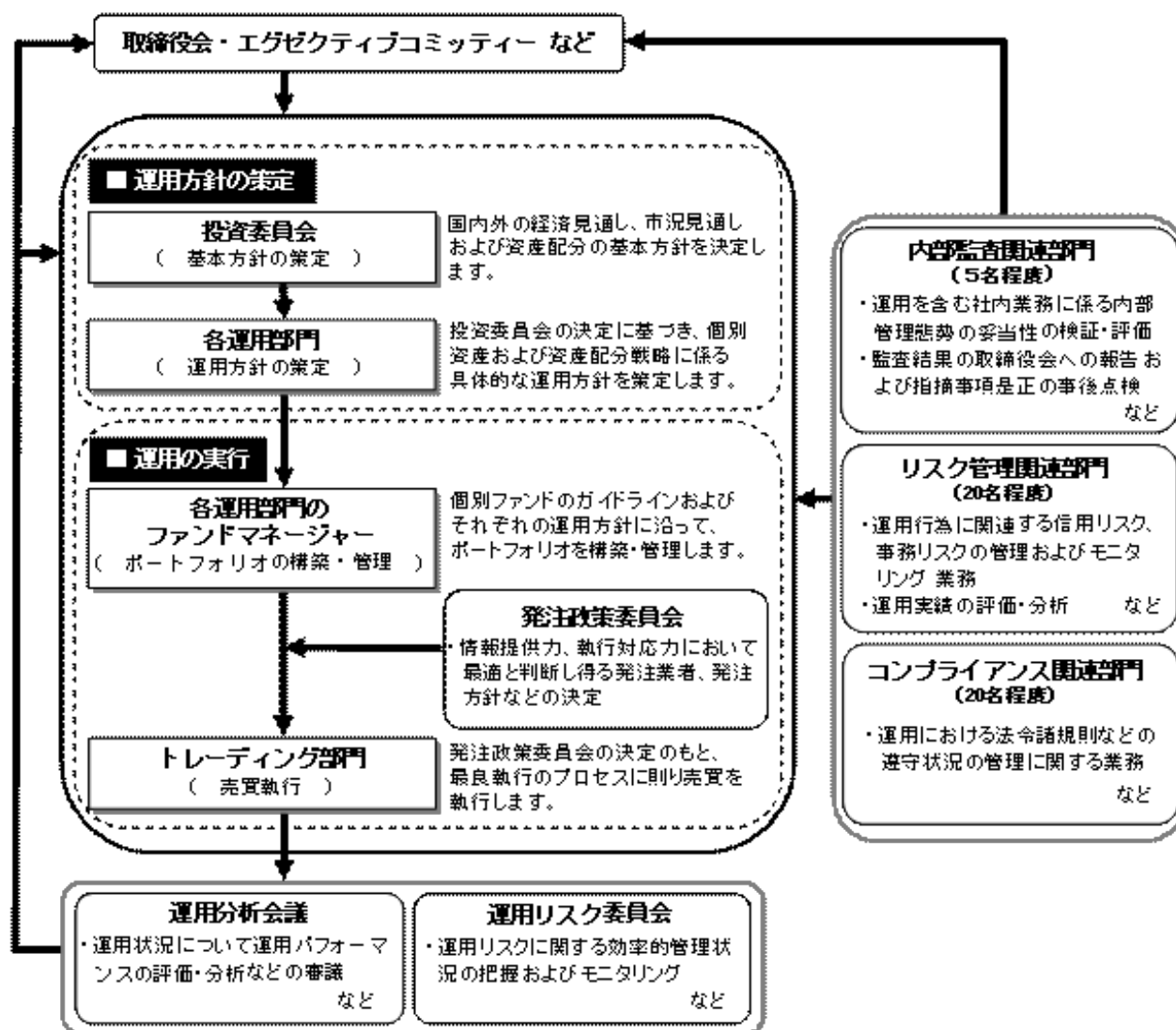
同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はシティグループ・グローバル・マーケット・インクに帰属します。また、シティグループ・グローバル・マーケット・インクは同指数の内容を変える権利および公表を停止する権利を有しています。

(3) 【運用体制】

◆委託会社における運用体制は以下の通りです。



◆委託会社の運用体制における内部管理および意思決定を監督する組織などは以下の通りです。



委託会社によるファンドの関係法人（販売会社を除く）に対する管理体制

「受託会社」に対しては、日々の純資産照合、月次の勘定残高照合などを行っております。また、独立した監査法人が所定の手続きで受託業務について監査を行っており、内部統制が有効に機能している旨の監査報告書を定期的に受け取っております。

※上記体制は平成24年11月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

(4) 【分配方針】

① 収益分配方針

毎決算時に、原則として次の通り収益分配を行なう方針です。

1) 分配対象額の範囲

経費控除後の利子・配当等収益および売買益（評価益を含みます。）などの全額とします。

2) 分配対象額についての分配方針

分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向などを勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行わないこともあります。

3) 留保益の運用方針

収益分配に充てず信託財産内に留保した利益については、約款に定める運用の基本方針に基づき運用を行ないます。

② 収益分配金の支払い

原則として、収益分配金は税金を差し引いた後、無手数料で自動的に再投資されます。

(5) 【投資制限】

① 約款に定める投資制限

1) 前記「投資対象」の投資信託証券、短期社債等（社債、株式等の振替に関する法律第66条第1号に規定する短期社債、同法第117条に規定する相互会社の社債、同法第118条に規定する特定社債および同法第120条に規定する特別法人債をいいます。）、コマーシャル・ペーパーおよび指定金銭信託以外の有価証券への直接投資は行ないません。

2) 有価証券先物取引等の派生商品取引ならびに有価証券の貸付、空売りおよび借入れは行ないません。

3) 外貨建資産への直接投資は行ないません。

4) 信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性に資するため、解約に伴う支払資金の手当て（解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、および再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行なわないものとします。資金借入額および借入期間は、次に掲げる要件を満たす範囲内とします。

イ) 解約に伴う支払資金の手当てにあたっては、解約金の支払資金の手当てのために行なった有価証券等の売却または解約等ならびに有価証券等の償還による受取りの確定している資金の額の範囲内

ロ) 再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てにあたっては、収益分配金の再投資額の範囲内

ハ) 借入指図を行なう日における信託財産の純資産総額の10%以内

ニ) 解約に伴う支払資金の手当てのための借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とします。

ホ) 再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てのための借入期間は、信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとします。

3 【投資リスク】

(1) ファンドのリスク

当ファンドの投資にあたっては、主に以下のリスクを伴います。お申込みの際は、当ファンドのリスクを十分に認識・検討し、慎重に投資のご判断を行なっていただく必要があります。

- ・ 投資者の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者（受益者）の皆様に帰属します。なお、当ファンドは預貯金とは異なります。
- ・ 当ファンドは、主に株式および債券を実質的な投資対象としますので、株式および債券の価格の下落や、株式および債券の発行体の財務状況や業績の悪化などの影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、外貨建資産に投資する場合には、為替の変動により損失を被ることがあります。

投資対象とする投資信託証券の主なリスクは以下の通りです。

① 価格変動リスク

- ・ 一般に株式の価格は、会社の成長性や収益性の企業情報および当該情報の変化に影響を受けて変動します。また、国内および海外の経済・政治情勢などの影響を受けて変動します。ファンドにおいては、株式の価格変動または流動性の予想外の変動があった場合、重大な損失が生じるリスクがあります。
- ・ 一般に公社債は、金利変動により価格が変動するリスクがあります。一般に金利が上昇した場

合には価格は下落し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。ただし、その価格変動幅は、残存期間やクーポンレートなどの発行条件などにより債券ごとに異なります。

② 流動性リスク

市場規模や取引量が少ない状況においては、有価証券の取得、売却時の売買価格は取引量の大きさに影響を受け、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないリスク、評価価格どおりに売却できないリスク、あるいは、価格の高低に関わらず取引量が限られてしまうリスクがあり、その結果、不測の損失を被るリスクがあります。

③ 信用リスク

- ・一般に投資した企業の経営などに直接・間接を問わず重大な危機が生じた場合には、ファンドにも重大な損失が生じるリスクがあります。デフォルト（債務不履行）や企業倒産の懸念から、発行体の株式などの価格は大きく下落（価格がゼロになることもあります。）し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。また、金融商品取引所が定める一定の基準に該当した場合、上場が廃止される可能性があり、廃止される恐れや廃止となる場合も発行体の株式などの価格は下がり、ファンドにおいて重大な損失が生じるリスクがあります。
- ・一般に公社債および短期金融資産の発行体にデフォルト（債務不履行）が生じた場合またはそれが予想される場合には、公社債および短期金融資産の価格が下落（価格がゼロになることもあります。）し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。また、実際にデフォルトが生じた場合、投資した資金が回収できないリスクが高い確率で発生します。
- ・格付を有する債券については、当該格付の変更に伴ない価格が下落するリスクもあります。
- ・ファンドの資金をコール・ローン、譲渡性預金証書などの短期金融資産で運用することがありますが、買付け相手先の債務不履行により損失が発生することがあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。

④ 為替変動リスク

外貨建資産については、一般に外国為替相場が当該資産の通貨に対して円高になった場合には、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。

※ファンドが投資対象とする投資信託証券は、これらの影響を受けて価格が変動しますので、ファンド自身にもこれらのリスクがあります。

<その他の留意事項>

・システムリスク・市場リスクなどに関する事項

証券市場および外国為替市場は、世界的な経済事情の急変またはその国における天災地変、政変、経済事情の変化、政策の変更もしくはコンピューター・ネットワーク関係の不慮の出来事などの諸事情により有価証券取引や為替取引などが一時的に停止されることがあります。これにより、ファンドの投資方針に従った運用ができない場合があります。上記の状況が発生した場合や、その他の事由により基準価額の算出が困難となる状況が発生した場合などには、委託会社の判断により一時的に取得・換金の取り扱いを停止することもあります。

・投資対象とする投資信託証券に関する事項

諸事情により、投資対象とする投資信託証券にかかる投資や換金ができない場合があります。これにより、ファンドの投資方針に従った運用ができなくなる場合があります。また、一時的にファンドの取得・換金ができなくなることもあります。

・解約によるファンドの資金流出に伴う基準価額変動に関する事項

一度に大量の解約があった場合に、解約資金の手当てをするため保有している有価証券を一度に大量に売却することがあります。その際は評価価格と実際の取引価格に差が生じるなどして、ファンドの基準価額が大きく変動する可能性があります。

・基準価額の妥当性に疑義が生じた場合の取得・換金の停止に関する事項

ファンドの基準価額の算出に用いた評価価格と実際の取引価格に差が生じるなど、基準価額の妥当性に疑義が生じる場合は、委託会社の判断により、一時的に取得・換金の取扱いを停止する場合があります。

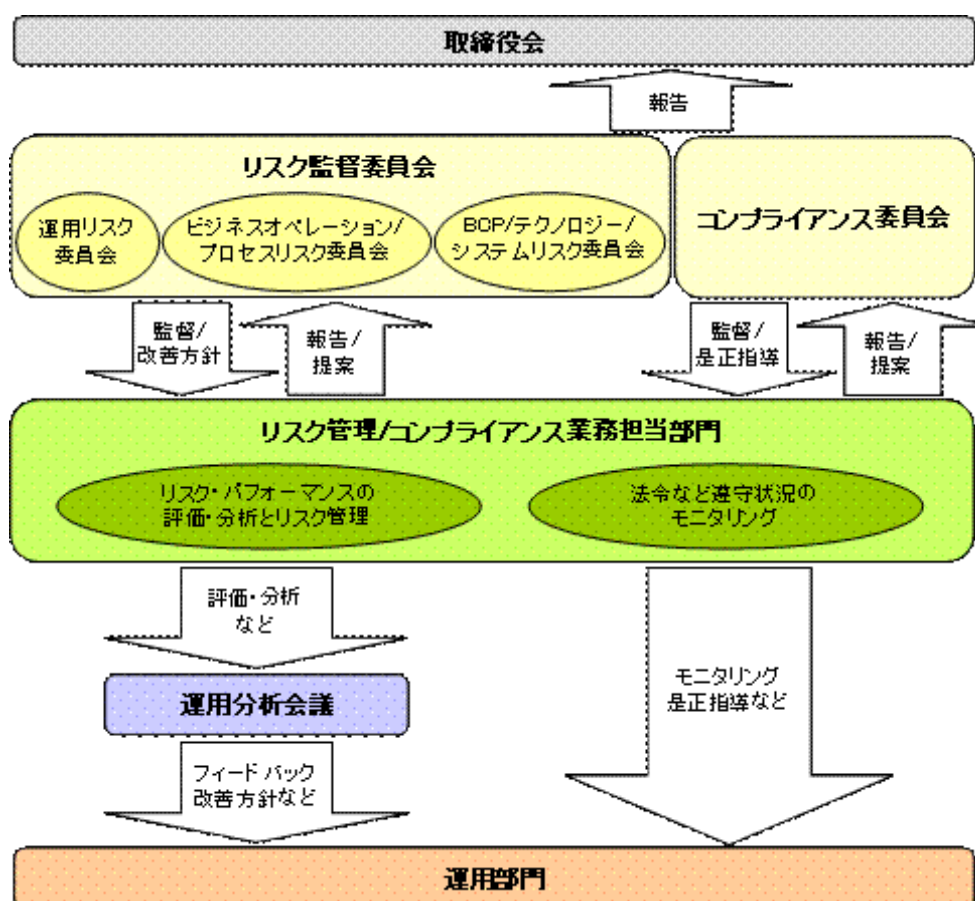
・運用制限や規制上の制限に関する事項

関係する法令規制上、または社内方針などにより取引が制限されることがあります。例えば、委託会社またはその関連会社が特定の銘柄の未公開情報を受領している場合には、当該銘柄の売買が制限されることがあります。また、委託会社またはその関連会社が行なう投資または他の運用業務に関連して、取引が制限されることがあります。したがって、これらの制限により当ファンドの運用実績に影響を及ぼす可能性があります。

・法令・税制・会計方針などの変更に関する事項

ファンドに適用される法令・税制・会計方針などは、今後変更される場合があります。

（２）リスク管理体制



■全社的リスク管理

当社では運用部門、営業部門と独立した組織であるリスクマネジメント部を設置し、全社的なリスク管理活動のモニタリング、指導の一元化を図っております。当社グループの法令などの遵守状況およびリスク管理状況については、リスクマネジメント部が事務局を務めるリスク監督委員会を通して経営陣に報告され、更に年一度以上取締役会に対して全体的な活動状況を報告しております。本委員会およびその部門別委員会においては、各種リスク（運用リスク、事務リスク、システムリスクなど）に関するモニタリングとその報告に加えて、重大なリスクの洗い出し、より予防的なリスクの軽減に繋がる施策、管理手法の構築などに努めております。

■リスク・パフォーマンスの評価・分析とリスク管理

ファンド財産について運用状況の評価・分析と運用プロセスおよびリスク運営状況のモニタリングを行ないます。運用パフォーマンスおよびリスクに係る評価と分析の結果については運用分析会議に報告し、リスク管理状況についてはリスク監督委員会あるいはその部門別委員会へ報告され、問題点の原因の究明や改善策策定が図られます。加えて外部委託運用部門は、外部委託ファンドの運用管理を行ない、投資方針に沿った運用が行なわれているかなどのモニタリングを行なっています。

■法令など遵守状況のモニタリング

運用における法令・諸規則、信託約款などの遵守状況については、コンプライアンス関連部門が管理を行ないます。問題点についてはコンプライアンス委員会に報告され、必要に応じ運用部門に対し是正指導が行なわれるなど、適切に管理・監督を行ないます。

※上記体制は平成24年11月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

4【手数料等及び税金】

(1)【申込手数料】

販売会社が定めるものとします。申込手数料率につきましては、販売会社または委託会社の照会先にお問い合わせください。

- ・販売会社における申込手数料率は3.675%（税抜3.5%）が上限となっております。
- ・申込手数料の額（1口当たり）は、決算日（取得申込受付日）の翌営業日の基準価額に申込手数料率を乗じて得た額とします。
- ・収益分配金の再投資により取得する口数については、申込手数料はかかりません。
- ・販売会社によっては、償還乗換、乗換優遇の適用を受けることができる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

＜申込手数料相当額の返戻＞

毎決算時に、保有残存口数に応じ、申込時にご負担いただいた手数料（手数料に係る消費税等相当額を除いた3.5%）の7分の1相当額を、7年間にわたってお支払いします。（お支払いする申込手数料相当額は、雑所得の扱いとなります。）

※償還乗換、乗換優遇および収益分配金の再投資により取得された口数については、決算時における上記申込手数料相当額のお支払いはございません。

※販売会社の経営状況に重大な危機が生じた場合などには、申込手数料の7分の1相当額がお支払いできなくなることがあります。

(2)【換金（解約）手数料】

① 換金手数料

ありません。

② 信託財産留保額

解約請求受付日の翌営業日の基準価額に0.3%の率を乗じて得た額（1口当たり）が差し引かれます。

※「信託財産留保額」とは、投資信託を解約される受益者の解約代金から差し引いて、信託財産に繰り入れる金額のことです。

(3)【信託報酬等】

① 信託報酬

信託報酬率（年率）＜純資産総額に対し＞	
当ファンド	1.3125%（税抜1.25%）
投資対象とする投資信託証券	0.49875%（税抜0.475%）程度※
実質的負担	1.81125%（税抜1.725%）程度

- ・当ファンドの信託報酬は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に対し年1.3125%（税抜1.25%）の率を乗じて得た額とします。

- ・投資対象とする投資信託証券の組入れに係る信託報酬率（年率）0.49875%（税抜0.475%）程度※がかかり、受益者が実質的に負担する信託報酬率（年率）は1.81125%（税抜1.725%）程度となります。

※投資対象とする投資信託証券の信託報酬率（年率）は、「日興アクティブ・ダイナミクス」を25%組み入れると想定した場合の概算値です。

※この他に、投資対象とする「日興アクティブ・ダイナミクス」においては、運用実績により実績報酬が加減されます。

※投資対象とする投資信託証券の信託報酬の詳細については、「第1 ファンドの状況－2 投資方針－（2）投資対象」－「投資対象とする投資信託証券の概要」をご覧ください。

- ※受益者が実質的に負担する信託報酬率（年率）は、投資対象とする投資信託証券の組入比率などにより変動します。

② 信託報酬の配分

当ファンドの信託報酬の配分は、以下の通りとします。

信託報酬率（年率）			
合計	委託会社	販売会社	受託会社
1.3125% (1.25%)	0.4305% (0.41%)	0.7980% (0.76%)	0.0840% (0.08%)

※括弧内は税抜です。

※投資対象とする「ベスト・バランス／海外株式マザーファンド」および「ベスト・バランス／海外債券マザーファンド」の投資顧問会社が受ける報酬は、上記委託会社が受ける信託報酬の中から支払います。

③ 支払時期

信託報酬（信託報酬に係る消費税等相当額を含みます。）は、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日（当該終了日が休業日の場合はその翌営業日とします。）および毎計算期末または信託終了のときに、信託財産から支払います。

(4)【その他の手数料等】

信託財産に関する以下の費用およびそれに付随する消費税等相当額は、受益者の負担とし、信託

財産から支払います。

- ① 組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料。
- ② 信託財産の財務諸表の監査に要する費用（日々、計上されます。）。
- ③ 信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、解約に伴う支払資金の手当てなどを目的とした借入金の利息および受託会社の立て替えた立替金の利息。

＜投資対象とする投資信託証券に係る費用＞

「日興アクティブ・ダイナミクス」

- ・組入有価証券の売買時の売買委託手数料
- ・信託事務の処理に要する諸費用
- ・監査費用
- ・信託財産に関する租税 など

「日本短期債券マザーファンド」

「ベスト・バランス／海外株式マザーファンド」

「ベスト・バランス／海外債券マザーファンド」

- ・組入有価証券の売買時の売買委託手数料
- ・信託事務の処理に要する諸費用
- ・信託財産に関する租税 など

※監査費用、売買委託手数料などは、保有期間や運用の状況などに応じて異なり、あらかじめ見積もることができないため、表示することができません。

投資家の皆様にご負担いただく手数料などの合計額については、保有期間や運用の状況などに応じて異なりますので、表示することができません。

(5) 【課税上の取扱い】

課税上は、株式投資信託として取り扱われます。

① 個人受益者の場合

1) 収益分配金に対する課税

- ・収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については配当所得として、10.147%（所得税7.147%および地方税3%）の税率による源泉徴収（原則として、確定申告は不要です。）が行なわれます。なお、確定申告を行ない、申告分離課税または総合課税（配当控除の適用はありません。）のいずれかを選択することもできます。
- ・なお、上記の10.147%の税率は、平成26年1月1日以降は20.315%（所得税15.315%および地方税5%）の税率となる予定です。

2) 解約金および償還金に対する課税

- ・解約時および償還時の差益（譲渡益）*については譲渡所得として、10.147%（所得税7.147%および地方税3%）の税率による申告分離課税の対象となり、確定申告が必要となります。なお、源泉徴収ありの特定口座（源泉徴収選択口座）を選択している場合は、10.147%（所得税7.147%および地方税3%）の税率による源泉徴収（原則として、確定申告は不要です。）が行なわれます。

*解約価額および償還価額から取得費用（申込手数料および当該手数料に係る消費税等相当額を含みます。）を控除した利益

- ・なお、上記の10.147%の税率は、平成26年1月1日以降は20.315%（所得税15.315%および地方税5%）の税率となる予定です。

※確定申告等により、解約時および償還時の差損（譲渡損失）については、上場株式等の譲渡益および上場株式等の配当等（申告分離課税を選択したものに限り。）と損益通算が可能です。また、解約時および償還時の差益（譲渡益）および普通分配金（申告分離課税を選択したものに限り。）については、上場株式等の譲渡損失と損益通算が可能です。

② 法人受益者の場合

1) 収益分配金、解約金、償還金に対する課税

- ・収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額については配当所得として、7.147%（所得税のみ）の税率による源泉徴収が行なわれます。源泉徴収された税金は、所有期間に応じて法人税から控除される場合があります。
- ・なお、上記の7.147%の税率は、平成26年1月1日以降は15.315%（所得税のみ）の税率となる予定です。

2) 益金不算入制度の適用

益金不算入制度は適用されません。

※買取請求による換金の際の課税については、販売会社にお問い合わせください。

③ 個別元本

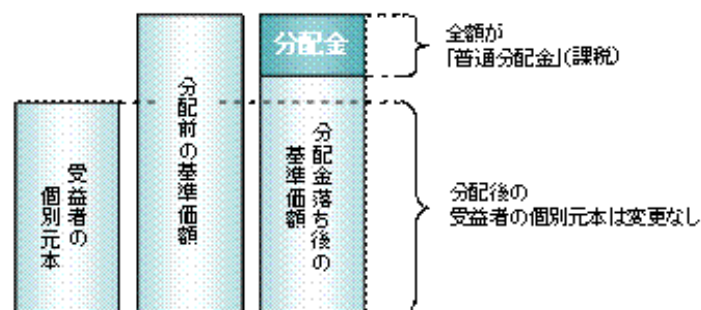
- 1) 各受益者の買付時の基準価額（申込手数料および当該手数料に係る消費税等相当額は含まれません。）が個別元本になります。
- 2) 受益者が同一ファンドを複数回お申込みの場合、1口当たりの個別元本は、申込口数で加重平均した値となります。ただし、個別元本は、複数支店で同一ファンドをお申込みの場合などにより把握方法が異なる場合がありますので、販売会社にお問い合わせください。

④ 普通分配金と元本払戻金(特別分配金)

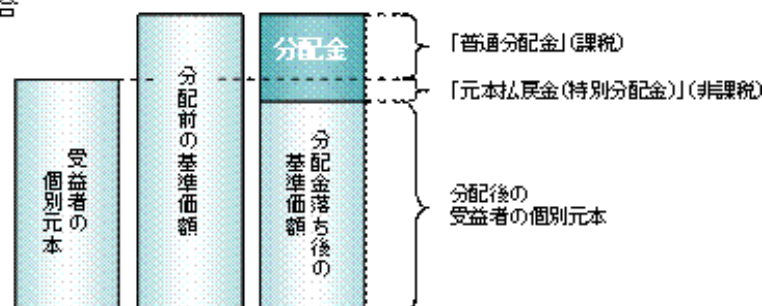
- 1) 収益分配金には課税扱いとなる「普通分配金」と非課税扱いとなる「元本払戻金(特別分配金)」（元本の一部払戻しに相当する部分）の区分があります。
- 2) 受益者が収益分配金を受け取る際
 - イ) 収益分配金落ち後の基準価額が、受益者の1口当たりの個別元本と同額かまたは上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となります。
 - ロ) 収益分配金落ち後の基準価額が、受益者の1口当たりの個別元本を下回っている場合には、収益分配金の範囲内でその下回っている部分の額が元本払戻金(特別分配金)となり、収益分配金から元本払戻金(特別分配金)を控除した金額が普通分配金となります。
 - ハ) 収益分配金発生時に、その個別元本から元本払戻金(特別分配金)を控除した額が、その後の受益者の個別元本となります。

<分配金に関するイメージ図>

イ) の場合



ロ)、ハ) の場合



※上記は平成25年1月25日現在のものであり、税法が改正された場合などには、税率などの課税上の取扱いが変更になる場合があります。

※税金の取扱いの詳細については、税務専門家などにご確認されることをお勧めします。

5【運用状況】

以下の運用状況は2012年11月30日現在です。

- ・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

（１）【投資状況】

資産の種類	国・地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	日本	35,374,240	24.68
親投資信託受益証券	日本	107,103,164	74.73
コール・ローン等、その他資産（負債控除後）	－	848,830	0.59
合計（純資産総額）		143,326,234	100.00

（２）【投資資産】

① 【投資有価証券の主要銘柄】

イ.評価額上位銘柄明細

国・地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	親投資信託受益証券	ベスト・バランス／海外株式マザーファンド	40,049,132	0.8678	34,754,637	0.9262	37,093,506	25.88
日本	親投資信託受益証券	ベスト・バランス／海外債券マザーファンド	22,217,640	1.5680	34,837,260	1.6319	36,256,966	25.30
日本	投資信託受益証券	日興アクティブ・ダイナミクス	72,726,646	0.4668	33,948,248	0.4864	35,374,240	24.68
日本	親投資信託受益証券	日本短期債券マザーファンド	30,501,258	1.1062	33,740,502	1.1066	33,752,692	23.55

ロ.種類別及び業種別の投資比率

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	24.68
親投資信託受益証券	74.73
合 計	99.41

② 【投資不動産物件】

該当事項はありません。

③ 【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

① 【純資産の推移】

期別		純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額(円)	
		分配落ち	分配付き	分配落ち	分配付き
第2計算期間末	2003年10月27日	771	771	0.9841	0.9841
第3計算期間末	2004年10月25日	627	639	1.0303	1.0503
第4計算期間末	2005年10月25日	853	875	1.1014	1.1314
第5計算期間末	2006年10月25日	678	695	1.2011	1.2311
第6計算期間末	2007年10月25日	556	569	1.2483	1.2783
第7計算期間末	2008年10月27日	290	290	0.7876	0.7876
第8計算期間末	2009年10月26日	278	278	0.8938	0.8938
第9計算期間末	2010年10月25日	205	205	0.8343	0.8343
第10計算期間末	2011年10月25日	141	141	0.7827	0.7827
第11計算期間末	2012年10月25日	140	140	0.8236	0.8236
2011年11月末日		135	—	0.7651	—
12月末日		135	—	0.7650	—
2012年 1月末日		139	—	0.7880	—
2月末日		148	—	0.8506	—
3月末日		150	—	0.8648	—
4月末日		146	—	0.8468	—
5月末日		136	—	0.7859	—
6月末日		137	—	0.7925	—
7月末日		136	—	0.7947	—
8月末日		138	—	0.8060	—
9月末日		139	—	0.8153	—
10月末日		139	—	0.8183	—
11月末日		143	—	0.8536	—

② 【分配の推移】

期	期間	1口当たりの分配金（円）
第2期	2002年10月26日～2003年10月27日	0
第3期	2003年10月28日～2004年10月25日	0.0200
第4期	2004年10月26日～2005年10月25日	0.0300
第5期	2005年10月26日～2006年10月25日	0.0300
第6期	2006年10月26日～2007年10月25日	0.0300
第7期	2007年10月26日～2008年10月27日	0
第8期	2008年10月28日～2009年10月26日	0
第9期	2009年10月27日～2010年10月25日	0
第10期	2010年10月26日～2011年10月25日	0
第11期	2011年10月26日～2012年10月25日	0

③ 【収益率の推移】

期	期間	収益率（％）
第2期	2002年10月26日～2003年10月27日	7.53
第3期	2003年10月28日～2004年10月25日	6.73
第4期	2004年10月26日～2005年10月25日	9.81
第5期	2005年10月26日～2006年10月25日	11.78
第6期	2006年10月26日～2007年10月25日	6.43
第7期	2007年10月26日～2008年10月27日	△36.91

第8期	2008年10月28日～2009年10月26日	13.48
第9期	2009年10月27日～2010年10月25日	△6.66
第10期	2010年10月26日～2011年10月25日	△6.18
第11期	2011年10月26日～2012年10月25日	5.23

(注)各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落ち）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落ち、以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

（４）【設定及び解約の実績】

期	期間	設定口数（口）	解約口数（口）
第2期	2002年10月26日～2003年10月27日	293,817,602	952,129,982
第3期	2003年10月28日～2004年10月25日	65,589,275	240,596,861
第4期	2004年10月26日～2005年10月25日	889,388,942	723,711,790
第5期	2005年10月26日～2006年10月25日	25,885,477	235,341,279
第6期	2006年10月26日～2007年10月25日	14,827,335	134,218,766
第7期	2007年10月26日～2008年10月27日	9,631,336	86,570,949
第8期	2008年10月28日～2009年10月26日	0	57,742,424
第9期	2009年10月27日～2010年10月25日	0	64,753,432
第10期	2010年10月26日～2011年10月25日	0	64,971,296
第11期	2011年10月26日～2012年10月25日	0	10,914,489

（参考）日興アクティブ・ダイナミクス

以下の運用状況は2012年11月30日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

（１）投資状況

資産の種類	国・地域	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	5,175,602,688	99.51
コール・ローン等、その他資産（負債控除後）	－	25,627,112	0.49
合計（純資産総額）		5,201,229,800	100.00

（２）投資資産

① 投資有価証券の主要銘柄

イ. 評価額上位銘柄明細

国・地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	親投資信託受益証券	アクティブ・ダイナミクス・マ ザーファンド	8,244,031,043	0.5867	4,836,773,013	0.6278	5,175,602,688	99.51

ロ. 種類別及び業種別の投資比率

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	99.51
合 計	99.51

② 投資不動産物件

該当事項はありません。

③ その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

(参考) アクティブ・ダイナミクス・マザーファンド

以下の運用状況は2012年11月30日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(1) 投資状況

資産の種類	国・地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
株式	日本	5,775,444,800	94.94
コール・ローン等、その他資産（負債控除後）	—	307,579,057	5.06
合計（純資産総額）		6,083,023,857	100.00

(2) 投資資産

① 投資有価証券の主要銘柄

イ. 評価額上位銘柄明細

国・地域	種類	銘柄名	業種	数量又は 額面総額	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	株式	トヨタ自動車	輸送用機器	78,100	2,660.08	207,752,299	3,535.00	276,083,500	4.54
日本	株式	日立製作所	電気機器	507,000	427.86	216,925,020	476.00	241,332,000	3.97
日本	株式	オリックス	その他金融業	25,180	7,058.27	177,727,376	8,270.00	208,238,600	3.42
日本	株式	エヌ・ティ・ティ・ドコモ	情報・通信業	1,640	136,597.71	224,020,253	118,900.00	194,996,000	3.21
日本	株式	三井不動産	不動産業	108,000	1,224.50	132,246,163	1,719.00	185,652,000	3.05
日本	株式	三菱UFJフィナンシャル・グループ	銀行業	473,300	333.00	157,608,900	377.00	178,434,100	2.93
日本	株式	小松製作所	機械	92,600	1,863.52	172,562,462	1,847.00	171,032,200	2.81
日本	株式	本田技研工業	輸送用機器	55,800	2,398.35	133,827,930	2,732.00	152,445,600	2.51
日本	株式	みずほフィナンシャルグループ	銀行業	1,138,900	107.60	122,547,924	132.00	150,334,800	2.47
日本	株式	三井住友フィナンシャルグループ	銀行業	56,600	2,304.77	130,449,982	2,654.00	150,216,400	2.47
日本	株式	日産自動車	輸送用機器	155,100	754.84	117,077,059	799.00	123,924,900	2.04
日本	株式	武田薬品工業	医薬品	32,500	3,300.55	107,268,195	3,770.00	122,525,000	2.01
日本	株式	日本たばこ産業	食料品	45,900	2,280.15	104,659,262	2,470.00	113,373,000	1.86
日本	株式	住友商事	卸売業	104,900	1,062.83	111,490,867	1,023.00	107,312,700	1.76
日本	株式	住友不動産	不動産業	47,000	1,692.08	79,527,856	2,243.00	105,421,000	1.73
日本	株式	キャノン	電気機器	34,800	3,348.40	116,524,320	2,883.00	100,328,400	1.65
日本	株式	アコーディア・ゴルフ	サービス業	1,287	53,141.78	68,393,470	76,700.00	98,712,900	1.62
日本	株式	日本電信電話	情報・通信業	26,700	3,767.83	100,601,214	3,685.00	98,389,500	1.62
日本	株式	東京海上ホールディングス	保険業	45,400	1,840.75	83,570,241	2,114.00	95,975,600	1.58
日本	株式	ファナック	電気機器	6,900	12,276.48	84,707,712	13,900.00	95,910,000	1.58
日本	株式	三井物産	卸売業	83,900	1,206.70	101,242,130	1,139.00	95,562,100	1.57
日本	株式	住友電気工業	非鉄金属	107,100	844.49	90,445,526	889.00	95,211,900	1.57
日本	株式	積水化学工業	化学	145,000	654.63	94,922,183	646.00	93,670,000	1.54
日本	株式	東日本旅客鉄道	陸運業	16,900	4,897.24	82,763,466	5,410.00	91,429,000	1.50
日本	株式	伊藤忠商事	卸売業	103,700	798.45	82,799,741	824.00	85,448,800	1.40
日本	株式	三菱電機	電気機器	132,000	715.90	94,498,800	642.00	84,744,000	1.39
日本	株式	ニトリホールディングス	小売業	12,850	7,037.38	90,430,341	6,130.00	78,770,500	1.29
日本	株式	大和証券グループ本社	証券、商品先物 取引業	196,000	335.76	65,809,529	365.00	71,540,000	1.18
日本	株式	良品計画	小売業	12,700	3,973.71	50,466,117	5,260.00	66,802,000	1.10
日本	株式	東レ	繊維製品	135,000	539.79	72,872,857	488.00	65,880,000	1.08

ロ.種類別及び業種別の投資比率

種類	国内／国外	業種	投資比率(%)
株式	国内	鉱業	0.21
		建設業	1.71
		食料品	2.49
		繊維製品	1.08
		化学	4.34
		医薬品	3.12
		石油・石炭製品	1.00
		ゴム製品	0.85
		ガラス・土石製品	0.70
		鉄鋼	0.65
		非鉄金属	2.25
		金属製品	0.65
		機械	4.59
		電気機器	12.60
		輸送用機器	12.15
		精密機器	0.64
		陸運業	1.69
		情報・通信業	8.77
		卸売業	5.31
		小売業	5.17
		銀行業	7.87
		証券、商品先物取引業	1.18
		保険業	2.32
		その他金融業	3.77
		不動産業	6.10
		サービス業	3.74
合 計			94.94

② 投資不動産物件

該当事項はありません。

③ その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

(参考) 日本短期債券マザーファンド

以下の運用状況は2012年11月30日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(1) 投資状況

資産の種類	国・地域	時価合計（円）	投資比率（％）
国債証券	日本	32,522,292,900	89.40
地方債証券	日本	805,859,943	2.22
特殊債券	日本	502,686,000	1.38
社債券	日本	2,128,887,920	5.85
コール・ローン等、その他資産（負債控除後）	—	419,563,509	1.15
合計（純資産総額）		36,379,290,272	100.00

(2) 投資資産

① 投資有価証券の主要銘柄

イ. 評価額上位銘柄明細

国・地域	種類	銘柄名	利率（％）	償還期限	数量又は額面総額	簿価単価（円）	簿価金額（円）	評価単価（円）	評価金額（円）	投資比率（％）
日本	国債証券	第97回利付国債（5年）	0.400	2016/06/20	4,000,000,000	101.00	4,039,848,000	100.99	4,039,480,000	11.10
日本	国債証券	第103回利付国債（5年）	0.300	2017/03/20	3,000,000,000	100.60	3,018,270,000	100.64	3,019,170,000	8.30
日本	国債証券	第105回利付国債（5年）	0.200	2017/06/20	3,000,000,000	100.11	3,003,270,000	100.18	3,005,400,000	8.26
日本	国債証券	第87回利付国債（5年）	0.500	2014/12/20	2,720,000,000	100.86	2,743,473,600	100.83	2,742,467,200	7.54
日本	国債証券	第289回国庫短期証券	—	2013/06/20	2,500,000,000	99.94	2,498,410,000	99.95	2,498,642,500	6.87
日本	国債証券	第325回国庫短期証券	—	2013/11/20	2,500,000,000	99.90	2,497,600,000	99.90	2,497,597,500	6.87
日本	国債証券	第318回国庫短期証券	—	2013/10/21	2,300,000,000	99.90	2,297,764,400	99.91	2,297,978,300	6.32
日本	国債証券	第295回国庫短期証券	—	2013/07/22	2,200,000,000	99.92	2,198,409,400	99.94	2,198,614,000	6.04
日本	国債証券	第303回国庫短期証券	—	2013/08/20	2,000,000,000	99.91	1,998,394,000	99.93	1,998,580,000	5.49
日本	国債証券	第310回国庫短期証券	—	2013/09/20	2,000,000,000	99.91	1,998,226,000	99.92	1,998,412,000	5.49
日本	国債証券	第102回利付国債（5年）	0.300	2016/12/20	1,000,000,000	100.63	1,006,370,000	100.64	1,006,430,000	2.77
日本	国債証券	第99回利付国債（5年）	0.400	2016/09/20	900,000,000	101.02	909,216,000	101.02	909,171,000	2.50
日本	国債証券	第303回利付国債（2年）	0.200	2013/04/15	770,000,000	100.04	770,346,500	100.04	770,277,200	2.12
日本	国債証券	第293回国庫短期証券	—	2013/01/16	600,000,000	99.97	599,820,000	99.99	599,929,200	1.65
日本	国債証券	第320回国庫短期証券	—	2013/02/04	600,000,000	99.97	599,842,200	99.98	599,898,000	1.65
日本	国債証券	第305回利付国債（2年）	0.200	2013/06/15	520,000,000	100.06	520,322,400	100.05	520,270,400	1.43
日本	国債証券	第304回利付国債（2年）	0.200	2013/05/15	520,000,000	100.05	520,275,600	100.04	520,228,800	1.43
日本	国債証券	第321回国庫短期証券	—	2013/02/12	400,000,000	99.97	399,893,600	99.98	399,923,200	1.10
日本	国債証券	第323回国庫短期証券	—	2013/02/18	400,000,000	99.97	399,892,800	99.98	399,916,400	1.10
日本	国債証券	第317回国庫短期証券	—	2013/01/21	300,000,000	99.97	299,932,500	99.99	299,960,400	0.82

日本	社債券	第1回B号日本生命2009基金特定目的会社特定社債（一般担保付）	1.700	2014/08/07	200,000,000	102.02	204,058,000	101.95	203,892,000	0.56
日本	社債券	第23回新日本石油株式会社無担保社債（社債間限定同順位特約付）	0.900	2013/05/10	200,000,000	100.32	200,648,000	100.27	200,542,000	0.55
日本	社債券	第21回阪和興業株式会社無担保社債（社債間限定同順位特約付）	0.790	2013/09/10	200,000,000	100.34	200,682,000	100.27	200,542,000	0.55
日本	国債証券	第328回国庫短期証券	—	2013/03/11	200,000,000	99.97	199,947,000	99.97	199,946,800	0.55
日本	地方債証券	平成20年度第1回あいち県民債	1.360	2013/07/31	169,050,000	100.68	170,204,611	100.60	170,069,371	0.47
日本	地方債証券	平成19年度第7回福岡県公募公債	1.200	2012/12/21	114,100,000	100.10	114,220,946	100.04	114,145,640	0.31
日本	社債券	第50回日産自動車株式会社無担保社債（社債間限定同順位特約付）	1.590	2013/04/19	112,000,000	100.60	112,676,480	100.49	112,549,920	0.31
日本	地方債証券	第7回大阪府公募公債（2年）	0.110	2014/08/29	110,000,000	99.85	109,838,300	99.86	109,848,200	0.30
日本	地方債証券	平成20年度第7回福岡県公募公債	1.110	2013/12/25	107,600,000	100.76	108,424,216	100.71	108,360,732	0.30
日本	社債券	第2回三菱UFJ信託銀行株式会社無担保社債（劣後特約付）	1.950	2014/06/17	100,000,000	102.57	102,574,000	102.44	102,436,000	0.28

ロ.種類別及び業種別の投資比率

種類	投資比率(%)
国債証券	89.40
地方債証券	2.22
特殊債券	1.38
社債券	5.85
合 計	98.85

② 投資不動産物件

該当事項はありません。

③ その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

(参考) ベスト・バランス／海外株式マザーファンド

以下の運用状況は2012年11月30日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(1) 投資状況

資産の種類	国・地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	アメリカ	961,734,429	63.42
	イタリア	16,087,090	1.06
	フランス	94,197,145	6.21
	イギリス	45,626,475	3.01
	スイス	59,245,336	3.91
	香港	12,298,650	0.81
	オランダ	39,531,231	2.61
	ベルギー	39,381,951	2.60
	オーストリア	15,919,209	1.05
	メキシコ	44,581,600	2.94
	韓国	25,325,479	1.67
	台湾	16,896,040	1.11
	アイルランド	14,162,001	0.93
	中国	25,831,480	1.70
	ケイマン島	24,894,100	1.64
	ジャージー	31,300,405	2.06
	小計	1,467,012,621	96.75
コール・ローン等、その他資産（負債控除後）	—	49,339,649	3.25
合計（純資産総額）		1,516,352,270	100.00

その他の資産の投資状況

資産の種類	建別	国・地域	時価合計（円）	投資比率（％）
為替予約先物取引	売建	—	3,984,786	△0.26

(注) 為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

(2) 投資資産

① 投資有価証券の主要銘柄

イ. 評価額上位銘柄明細

国・地域	種類	銘柄名	業種	数量又は 額面総額	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
アメリカ	株式	APPLE COMPUTER INC	テクノロジー・ハード ウェアおよび機器	1,437	46,010.19	66,116,648	48,398.24	69,548,275	4.59
アメリカ	株式	JPMORGAN CHASE & CO	各種金融	9,544	3,462.18	33,043,038	3,384.99	32,306,310	2.13
アメリカ	株式	GILEAD SCIENCES INC	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	4,800	4,251.35	20,406,491	6,183.64	29,681,452	1.96
アメリカ	株式	LOWE'S COS INC	小売	9,860	2,498.91	24,639,268	2,924.29	28,833,530	1.90
アメリカ	株式	AMAZON.COM INC	小売	1,360	15,629.90	21,256,663	20,634.29	28,062,637	1.85
アメリカ	株式	GOOGLE INC-CL A	ソフトウェア・サービス	492	50,052.96	24,626,056	56,818.01	27,954,459	1.84
オランダ	株式	UNILEVER NV-CVA	食品・飲料・タバコ	8,711	2,747.92	23,937,170	3,129.91	27,264,612	1.80
アメリカ	株式	GREEN MOUNTAIN COFFEE ROASTE	食品・飲料・タバコ	9,000	2,956.32	26,606,880	2,986.70	26,880,339	1.77
アメリカ	株式	EMC CORP/MASS	テクノロジー・ハード ウェアおよび機器	12,800	2,243.52	28,717,035	2,055.46	26,309,934	1.74
フランス	株式	SAFRAN SA	資本財	7,820	2,760.71	21,588,756	3,336.61	26,092,315	1.72
アメリカ	株式	SPRINT NEXTEL CORP	電気通信サービス	54,900	202.02	11,090,634	469.73	25,787,979	1.70
韓国	株式	SAMSUNG ELECTR REG S-GDR	半導体・半導体製造装置	473	46,110.38	21,810,209	53,542.24	25,325,479	1.67
スイス	株式	R O C H E H O L D I N G AG-GENUSSCHEIN	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	1,560	14,549.91	22,697,852	16,130.17	25,163,058	1.66
ケイマン 島	株式	SANDS CHINA LTD	消費者サービス	70,000	327.54	22,927,800	355.63	24,894,100	1.64
アメリカ	株式	ORACLE CORP	ソフトウェア・サービス	9,364	2,356.02	22,061,797	2,614.70	24,484,058	1.61
アメリカ	株式	EBAY INC	ソフトウェア・サービス	5,600	3,227.32	18,072,969	4,286.66	24,005,318	1.58
ベルギー	株式	ANHEUSER-BUSCH INBEV NV	食品・飲料・タバコ	3,309	5,934.21	19,636,289	7,091.97	23,467,322	1.55
アメリカ	株式	NEWS CORP-CL A	メディア	11,500	1,579.17	18,160,427	2,029.60	23,340,351	1.54
アメリカ	株式	REGENERON PHARMACEUTICALS	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	1,405	10,062.98	14,138,493	15,417.21	21,661,178	1.43
アメリカ	株式	QUALCOMM INC	テクノロジー・ハード ウェアおよび機器	4,060	5,079.94	20,624,569	5,202.30	21,121,346	1.39
アメリカ	株式	SALESFORCE.COM INC	ソフトウェア・サービス	1,580	12,316.36	19,459,845	13,036.55	20,597,749	1.36
アメリカ	株式	BLACKROCK INC	各種金融	1,280	15,485.37	19,821,271	16,064.31	20,562,322	1.36
アメリカ	株式	PRICELINE.COM INC	小売	375	56,253.02	21,094,882	54,670.57	20,501,463	1.35
フランス	株式	BNP PARIBAS	銀行	4,425	3,092.08	13,682,458	4,563.54	20,193,649	1.33
フランス	株式	PERNOD-RICARD SA	食品・飲料・タバコ	2,140	8,530.24	18,254,719	9,373.20	20,058,655	1.32
スイス	株式	SYNGENTA AG-REG	素材	606	28,010.89	16,974,600	32,950.86	19,968,224	1.32
アメリカ	株式	CVS CAREMARK CORP	食品・生活必需品小売り	5,100	3,793.94	19,349,114	3,805.44	19,407,748	1.28
アメリカ	株式	AETNA INC	ヘルスケア機器・サービス	5,500	3,915.48	21,535,148	3,509.81	19,303,948	1.27
メキシコ	株式	CEMEX SAB-SPONS ADR PART CER	素材	25,800	528.85	13,644,402	739.90	19,089,450	1.26
アメリカ	株式	LINKEDIN CORP - A	ソフトウェア・サービス	2,170	8,109.73	17,598,107	8,795.87	19,087,044	1.26

ロ. 種類別及び業種別の投資比率

有価証券報告書

種類	国内／国外	業種	投資比率(%)
株式	国外	エネルギー	5.95
		素材	4.56
		資本財	5.24
		運輸	3.13
		耐久消費財・アパレル	3.10
		消費者サービス	4.50
		メディア	5.94
		小売	5.10
		食品・生活必需品小売り	1.28
		食品・飲料・タバコ	9.31
		ヘルスケア機器・サービス	2.21
		医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	7.21
		銀行	4.94
		各種金融	5.55
		保険	2.01
		ソフトウェア・サービス	10.72
		テクノロジー・ハードウェアおよび機器	10.04
		電気通信サービス	1.70
		半導体・半導体製造装置	4.24
		合 計	

② 投資不動産物件

該当事項はありません。

③ その他投資資産の主要なもの ＜為替予約取引＞

資産の種類	名称	建別	数量	契約額等（円）	評価額（円）	投資 比率(%)
為替予約先物取引	米ドル	売建	48,530	3,983,919	3,984,786	△0.26

(注)為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

（参考）ベスト・バランス／海外債券マザーファンド

以下の運用状況は2012年11月30日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

（１）投資状況

資産の種類	国・地域	時価合計（円）	投資比率（％）
国債証券	アメリカ	438,853,384	28.21
	カナダ	37,241,703	2.39
	ドイツ	94,015,415	6.04
	イタリア	174,113,111	11.19
	フランス	128,953,168	8.29
	イギリス	23,630,029	1.52
	スペイン	74,791,486	4.81
	フィンランド	53,059,365	3.41
	ポーランド	17,915,103	1.15
	小計	1,042,572,764	67.02
特殊債券	ドイツ	271,740,757	17.47
	オランダ	44,409,754	2.85
	国際機関	143,090,826	9.20
	小計	459,241,337	29.52
社債券	オランダ	15,504,018	1.00
コール・ローン等、その他資産（負債控除後）	－	38,305,708	2.46
合計（純資産総額）		1,555,623,827	100.00

その他の資産の投資状況

資産の種類	建別	国・地域	時価合計（円）	投資比率（％）
為替予約先物取引	買建	－	295,909,169	19.02
	売建	－	293,608,383	△18.87

（注）為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

（２）投資資産

① 投資有価証券の主要銘柄

イ. 評価額上位銘柄明細

国・地域	種類	銘柄名	利率（％）	償還期限	数量又は額面総額	簿価単価（円）	簿価金額（円）	評価単価（円）	評価金額（円）	投資比率（％）
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	2.250	2014/05/31	2,780,000	8,487.84	235,962,004	8,457.72	235,124,572	15.11
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	4.500	2038/05/15	900,000	11,141.49	100,273,407	11,091.33	99,821,992	6.42
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	2.000	2022/02/15	1,100,000	8,493.68	93,430,466	8,578.97	94,368,711	6.07
ドイツ	特殊債券	KFW	4.375	2016/02/09	950,000	8,966.12	85,178,140	8,946.41	84,990,908	5.46
国際機関	特殊債券	EUROPEAN INVESTMENT BANK	3.000	2019/04/23	6,150,000	1,260.95	77,548,548	1,287.89	79,205,366	5.09
フランス	国債証券	FRANCE(GOVT OF)	3.500	2026/04/25	625,000	11,235.48	70,221,777	11,896.64	74,353,972	4.78

イタリア	国債証券	BUONI POLIENNALI DEL TES	4.250	2020/03/01	615,000	9,977.81	61,363,529	10,875.85	66,886,505	4.30
ドイツ	国債証券	BUNDESOBLIGATION	0.500	2017/04/07	600,000	10,717.86	64,307,187	10,745.44	64,472,663	4.14
ドイツ	特殊債証券	KFW	5.250	2017/05/19	3,500,000	1,613.24	56,463,288	1,666.65	58,332,661	3.75
フィンランド	国債証券	FINNISH GOVERNMENT	4.250	2015/07/04	450,000	11,797.86	53,090,348	11,790.97	53,059,365	3.41
イタリア	国債証券	BUONI POLIENNALI DEL TES	3.750	2015/08/01	460,000	10,249.04	47,145,604	11,016.62	50,676,461	3.26
フランス	国債証券	FRANCE (GOVT OF)	5.750	2032/10/25	320,000	13,815.35	44,209,121	15,310.11	48,992,337	3.15
スペイン	国債証券	BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	5.500	2021/04/30	365,000	10,198.69	37,225,217	10,830.96	39,532,993	2.54
ドイツ	特殊債証券	LANDWIRTSCH. RENTENBANK	5.000	2013/02/15	450,000	8,507.53	38,283,863	8,287.99	37,295,972	2.40
ドイツ	特殊債証券	KFW	6.250	2021/05/19	350,000	9,836.87	34,429,028	9,870.67	34,547,330	2.22
イタリア	国債証券	BUONI POLIENNALI DEL TES	3.750	2021/03/01	325,000	9,447.18	30,703,338	10,412.12	33,839,394	2.18
国際機関	特殊債証券	EUROPEAN INVESTMENT BANK	5.000	2039/04/15	200,000	15,243.64	30,487,270	16,575.63	33,151,264	2.13
ドイツ	特殊債証券	LANDWIRTSCH. RENTENBANK	8.500	2016/02/22	4,500,000	717.69	32,295,960	705.09	31,729,244	2.04
国際機関	特殊債証券	EUROPEAN INVESTMENT BANK	4.500	2044/03/07	200,000	13,820.84	27,641,686	15,367.10	30,734,196	1.98
ドイツ	特殊債証券	KFW	3.250	2013/03/15	300,000	8,399.55	25,198,636	8,281.55	24,844,642	1.60
オランダ	特殊債証券	B K N E D E R L A N D S E GEMEENTEN	5.200	2028/12/07	150,000	15,632.14	23,448,204	16,181.60	24,272,394	1.56
イギリス	国債証券	UK TREASURY	4.750	2015/09/07	160,000	14,964.13	23,942,608	14,768.77	23,630,029	1.52
イタリア	国債証券	BUONI POLIENNALI DEL TES	3.750	2021/08/01	220,000	9,347.63	20,564,789	10,323.07	22,710,751	1.46
スペイン	国債証券	BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	4.600	2019/07/30	210,000	9,401.12	19,742,351	10,579.18	22,216,278	1.43
カナダ	国債証券	CANADIAN GOVERNMENT	3.250	2021/06/01	220,000	9,290.05	20,438,103	9,356.82	20,585,000	1.32
オランダ	特殊債証券	B K N E D E R L A N D S E GEMEENTEN	2.625	2013/12/10	150,000	13,436.22	20,154,334	13,424.91	20,137,360	1.29
ポーランド	国債証券	POLAND GOVERNMENT BOND	6.250	2015/10/24	640,000	2,730.70	17,476,461	2,799.23	17,915,103	1.15
ドイツ	国債証券	B U N D E S R E P U B . DEUTSCHLAND	6.500	2027/07/04	105,000	16,400.34	17,220,359	16,967.84	17,816,232	1.15
カナダ	国債証券	CANADIAN GOVERNMENT	4.000	2017/06/01	180,000	9,221.79	16,599,216	9,253.72	16,656,703	1.07
オランダ	社債券	ING BANK NV	3.375	2014/03/03	140,000	11,141.15	15,597,612	11,074.30	15,504,018	1.00

ロ.種類別及び業種別の投資比率

種類	投資比率(%)
----	---------

国債証券	67.02
特殊債券	29.52
社債券	1.00
合 計	97.54

② 投資不動産物件

該当事項はありません。

③ その他投資資産の主要なもの ＜為替予約取引＞

資産の種類	名称	建別	数量	契約額等（円）	評価額（円）	投資比率（％）
為替予約先物取引	ユーロ	買建	1,825,003	186,143,500	194,435,823	12.50
	米ドル	買建	824,706	67,313,000	67,708,346	4.35
	ニュージーランドドル	買建	500,000	33,933,538	33,765,000	2.17
	米ドル	売建	1,160,669	93,911,038	95,290,883	△6.13
	スウェーデンクローナ	売建	6,250,000	74,625,000	76,937,500	△4.95
	ノルウェークローネ	売建	3,700,000	51,541,000	53,391,000	△3.43
	豪ドル	売建	400,000	34,568,000	34,224,000	△2.20
	ニュージーランドドル	売建	500,000	32,745,000	33,765,000	△2.17

(注)為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

- (1) 申込方法
販売会社所定の方法でお申し込みください。
- (2) 申込みの受付
・年1回の決算日（原則として10月25日）を取得申込受付日として、追加設定を行ないます。
※平成22年10月26日以降、当ファンドの取得申込受付を停止しております。なお、平成22年10月26日以降も、収益分配金は無手数料で自動的に再投資されます。
- (3) 申込金額
取得申込受付日の翌営業日の基準価額に取得申込口数を乗じて得た額に、申込手数料と当該手数料に係る消費税等相当額を加算した額です。
- (4) 申込単位
販売会社または委託会社の照会先にお問い合わせください。

<委託会社の照会先>

日興アセットマネジメント株式会社

ホームページ アドレス <http://www.nikkoam.com/>

コールセンター 電話番号 0120-25-1404

午前9時～午後5時 土、日、祝・休日は除きます。

- (5) 申込代金の支払い
取得申込者は、申込金額を販売会社が指定する日までに販売会社へお支払いください。
- (6) 受付の中止および取消
委託会社は、投資対象とする投資信託証券への投資ができない場合、金融商品取引所[※]における取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、取得の申込みの受付を中止すること、および既に受け付けた取得の申込みの受付を取り消すことができます。
※金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号ロに規定する外国金融商品市場をいいます。
- (7) 償還乗換
・受益者は、証券投資信託の償還金額（手取額）の範囲内（単位型証券投資信託については、償還金額（手取額）とその元本額のいずれか大きい額とします。）で取得する口数に係る申込手数料を徴収されない措置の適用を受けることができます。この償還乗換優遇措置を採用するか否かの選択は販売会社に任せられておりますので、販売会社により対応が異なります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
・この措置の適用を受ける受益者は、販売会社から、償還金の支払いを受けたことを証する書類の提示を求められることがあります。
- (8) 乗換優遇
受益者は、信託期間終了日の1年前以内などの一定の要件を満たした証券投資信託を解約または買取請求により換金した際の代金をもって、換金を行なった販売会社において、取得申込みをする場合の手数料率が割引となる措置の適用を受けることができます。この乗換優遇措置を採用するか否かの選択は販売会社に任せられておりますので、販売会社により対応が異なります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

2【換金（解約）手続等】

<解約請求による換金>

- (1) 解約の受付
販売会社の営業日に受け付けます。
- (2) 取扱時間
原則として、午後2時までに、販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。なお、上記時刻を過ぎた場合は、翌営業日の取扱いとなります。
- (3) 解約制限
ファンドの規模および商品性格などに基つき、運用上の支障をきたさないようにするため、大口の解約には受付時間制限および金額制限を行なう場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
- (4) 解約価額
解約請求受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額（当該基準価額に0.3%の率を乗じて得た額）を控除した価額とします。
・基準価額につきましては、販売会社または委託会社の照会先にお問い合わせください。

＜委託会社の照会先＞

日興アセットマネジメント株式会社

ホームページ アドレス <http://www.nikkoam.com/>

コールセンター 電話番号 0120-25-1404

午前9時～午後5時 土、日、祝・休日は除きます。

(5) 手取額

1口当たりの手取額は、解約価額から所得税および地方税を差し引いた金額となります。

※税法が改正された場合などには、税率などの課税上の取扱いが変更になる場合があります。

詳しくは、「課税上の取扱い」をご覧ください。

(6) 解約単位

1口単位

※販売会社によっては、解約単位が異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

(7) 解約代金の支払い

原則として、解約請求受付日から起算して5営業日目からお支払いします。

(8) 受付の中止および取消

- 委託会社は、投資対象とする投資信託証券からの換金ができない場合、金融商品取引所における取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、解約請求の受付を中止すること、および既に受け付けた解約請求の受付を取り消すことができます。

- 解約請求の受付が中止された場合には、受益者は当該受付中止当日およびその前営業日の解約請求を撤回できます。ただし、受益者がその解約請求を撤回しない場合には、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に解約請求を受け付けたものとして取り扱います。

3【資産管理等の概要】

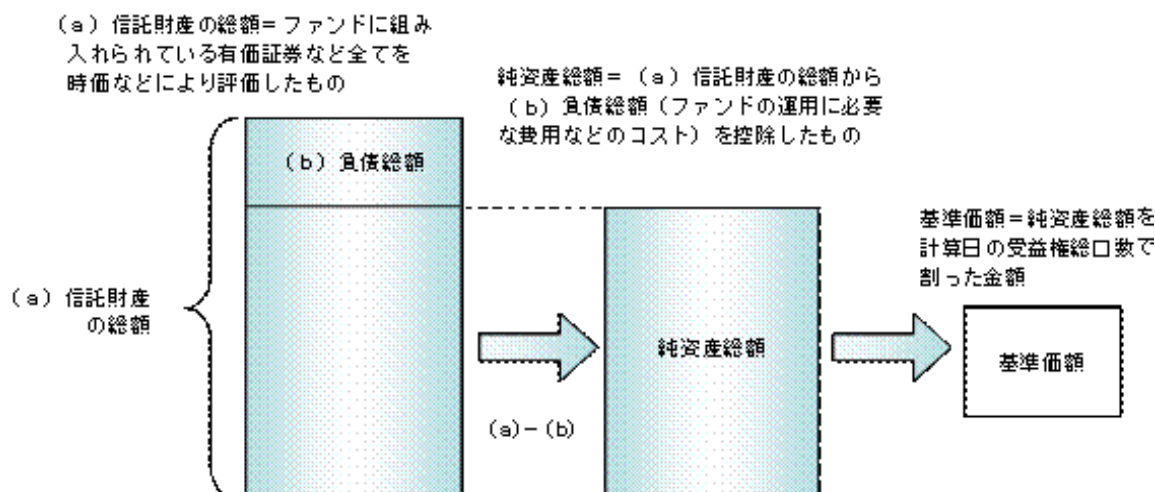
(1) 【資産の評価】

① 基準価額の算出

- 基準価額は委託会社の営業日において日々算出されます。

- 基準価額とは、信託財産に属する資産を評価して得た信託財産の総額から負債総額を控除した金額（純資産総額）を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。なお、ファンドは1万口あたりに換算した価額で表示することがあります。

＜基準価額算出の流れ＞



② 有価証券などの評価基準

信託財産に属する資産については、法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って時価評価します。

＜主な資産の評価方法＞

◇投資信託証券（国内籍）

原則として、基準価額計算日の前営業日の基準価額*で評価します。

*マザーファンドについては「基準価額計算日の基準価額」とします。

③ 基準価額の照会方法

販売会社または委託会社の照会先にお問い合わせください。

<委託会社の照会先>

日興アセットマネジメント株式会社

ホームページ アドレス <http://www.nikkoam.com/>

コールセンター 電話番号 0120-25-1404

午前9時～午後5時 土、日、祝・休日は除きます。

(2) 【保管】

該当事項はありません。

(3) 【信託期間】

平成30年10月25日までとします（平成13年10月26日設定）。ただし、約款の規定に基づき、信託契約を解約し、信託を終了させることがあります。

(4) 【計算期間】

毎年10月26日から翌年10月25日までとします。ただし、各計算期間の末日が休業日のときはその翌営業日を計算期間の末日とし、その翌日より次の計算期間が開始されます。

(5) 【その他】**① 信託の終了（繰上償還）**

- 1) 委託会社は、受託会社と合意の上、信託契約を解約し繰上償還させることができます。
 - 2) この場合、あらかじめ、その旨およびその理由などを公告し、かつ知られたる受益者に書面を交付します。ただし、全ての受益者に書面を交付した場合は、原則として公告を行いません。
 - 3) この繰上償還に異議のある受益者は、一定の期間内（1ヵ月以上で委託会社が定めます。以下同じ。）に異議を述べることができます。（後述の「異議の申立て」をご覧ください。）
 - 4) 委託会社は、次のいずれかの場合には、後述の「異議の申立て」の規定は適用せず、信託契約を解約し繰上償還させます。
 - イ) 信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合で、一定の期間を設けてその公告および書面の交付が困難な場合
 - ロ) 監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたとき
 - ハ) 委託会社が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したとき（監督官庁がこの信託契約に関する委託会社の業務を他の委託会社に引き継ぐことを命じ、異議申立の結果、信託約款の変更が成立の場合を除きます。）
 - ニ) 受託会社が委託会社の承諾を受けてその任務を辞任した場合またはその任務に違反するなどして解任された場合に、委託会社が新受託会社を選任できないとき
- 5) 繰上償還を行なう際には、委託会社は、その旨をあらかじめ監督官庁に届け出ます。

② 償還金について

- ・ 償還金は、信託終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日（原則として償還日（償還日が休業日の場合は翌営業日）から起算して5営業日まで）から受益者に支払います。
- ・ 償還金の支払いは、販売会社において行なわれます。

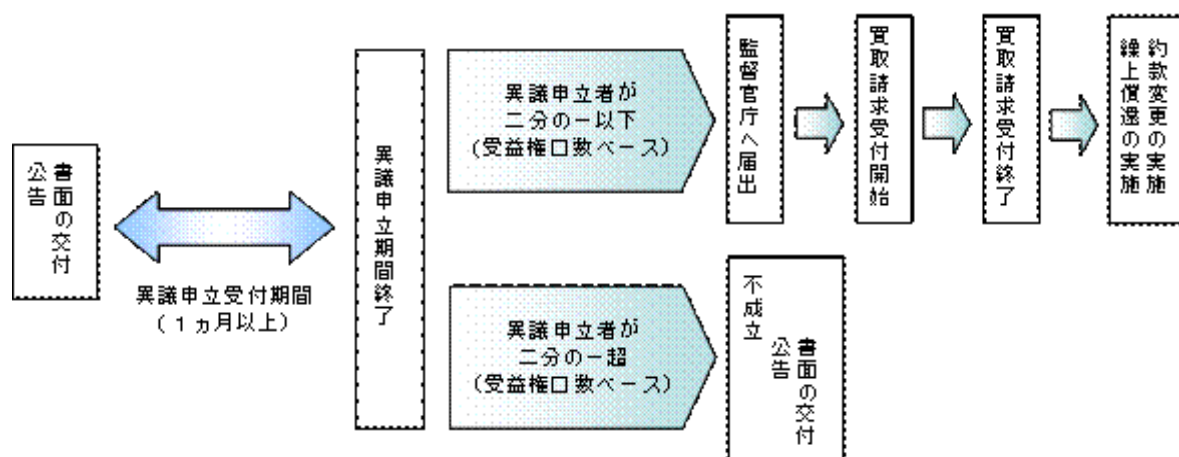
③ 信託約款の変更

- 1) 委託会社は、受託会社と合意の上、この信託約款を変更することができます。信託約款の変更を行なう際には、委託会社は、その旨をあらかじめ監督官庁に届け出ます。
- 2) この変更事項のうち、その内容が重大なものについては、あらかじめ、その旨およびその内容などを公告し、かつ知られたる受益者に書面を交付します。ただし、全ての受益者に書面を交付した場合は、原則として公告を行いません。
- 3) この信託約款の変更に異議のある受益者は、一定の期間内に異議を述べることができます。（後述の「異議の申立て」をご覧ください。）
- 4) 委託会社は、監督官庁の命令に基づいてこの信託約款を変更しようとするときは、後述の「異議の申立て」の規定を適用します。

④ 異議の申立て

- 1) 繰上償還または信託約款の重大な変更に対して、受益者は一定の期間内に委託会社に対して所定の手続きにより異議を述べるすることができます。一定の期間内に、異議を述べた受益者の受益権口数が受益権総口数の二分の一を超えるときは、繰上償還または信託約款の変更は行ないません。
- 2) 委託会社は、繰上償還または信託約款の変更を行なわない場合は、その旨およびその理由などを公告し、かつ知られたる受益者に書面を交付します。ただし、全ての受益者に書面を交付した場合は、原則として公告を行いません。
- 3) なお、一定の期間内に、異議を述べた受益者の受益権口数が受益権総口数の二分の一以下で、繰上償還、信託約款の変更を行なう場合は、異議を述べた受益者は受託会社に対し、自己に帰属する受益権を信託財産をもって買い取るべき旨を請求できます。

<繰上償還、信託約款の重大な変更を行なう場合の手続きの流れ>



⑤ 公告

公告は日本経済新聞に掲載します。

⑥ 運用報告書の作成

委託会社は、每期決算後および償還後に期中の運用経過、組入有価証券の内容および有価証券の売買状況などを記載した運用報告書を作成します。運用報告書は原則として知れている受益者に対して交付されます。

⑦ 関係法人との契約について

販売会社との募集の取扱いなどに関する契約の有効期間は契約日より1年間とします。ただし、期間満了の3ヵ月前までに、販売会社、委託会社いずれからも別段の意思表示がないときは、自動的に1年間延長されるものとし、以後も同様とします。

4 【受益者の権利等】

受益者の有する主な権利は次の通りです。

(1) 収益分配金・償還金受領権

- ・受益者は、ファンドの収益分配金・償還金を、自己に帰属する受益権の口数に応じて受領する権利を有します。
- ・ただし、受益者が収益分配金については支払開始日から5年間、償還金については支払開始日から10年間請求を行わない場合はその権利を失い、その金銭は委託会社に帰属します。

(2) 解約請求権

受益者は、自己に帰属する受益権につき販売会社を通じて、委託会社に解約の請求をすることができます。

(3) 帳簿閲覧権

受益者は、委託会社に対し、その営業時間内にファンドの信託財産に関する帳簿書類の閲覧を請求することができます。

第3【ファンドの経理状況】

- (1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づき作成しております。
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- (2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第11期計算期間（平成23年10月26日から平成24年10月25日まで）の財務諸表について、あらた監査法人による監査を受けております。

1 【財務諸表】

日興ベスト・バランス10月号

(1) 【貸借対照表】

(単位：円)

	第10期 平成23年10月25日現在	第11期 平成24年10月25日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	1,905,616	1,734,032
投資信託受益証券	38,265,717	33,911,075
親投資信託受益証券	102,842,072	105,633,558
未収入金	53,217	—
未収利息	3	3
流動資産合計	143,066,625	141,278,668
資産合計	143,066,625	141,278,668
負債の部		
流動負債		
未払受託者報酬	72,176	58,280
未払委託者報酬	1,056,447	853,312
その他未払費用	4,369	3,510
流動負債合計	1,132,992	915,102
負債合計	1,132,992	915,102
純資産の部		
元本等		
元本	181,337,601	170,423,112
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△39,403,968	△30,059,546
（分配準備積立金）	44,009,755	42,678,024
元本等合計	141,933,633	140,363,566
純資産合計	141,933,633	140,363,566
負債純資産合計	143,066,625	141,278,668

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第10期 自 平成22年10月26日 至 平成23年10月25日	第11期 自 平成23年10月26日 至 平成24年10月25日
営業収益		
受取利息	1,065	637
有価証券売買等損益	△8,466,996	9,006,749
営業収益合計	△8,465,931	9,007,386
営業費用		
受託者報酬	156,526	117,912
委託者報酬	2,291,057	1,726,392
その他費用	9,474	7,106
営業費用合計	2,457,057	1,851,410
営業利益又は営業損失（△）	△10,922,988	7,155,976
経常利益又は経常損失（△）	△10,922,988	7,155,976
当期純利益又は当期純損失（△）	△10,922,988	7,155,976
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	△1,435,496	205,952
期首剰余金又は期首欠損金（△）	△40,813,060	△39,403,968
剰余金増加額又は欠損金減少額	10,896,584	2,394,398
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	10,896,584	2,394,398
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	—	—
剰余金減少額又は欠損金増加額	—	—
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	—	—
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	—	—
分配金	—	—
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△39,403,968	△30,059,546

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき当該投資信託受益証券の基準価額で評価しております。 親投資信託受益証券 移動平均法に基づき当該親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
-----------------	--

(追加情報)

当期首以後に行われる会計上の変更および過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）および「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

(貸借対照表に関する注記)

		第10期 平成23年10月25日現在	第11期 平成24年10月25日現在
1.	期首元本額	246,308,897円	181,337,601円
	期中追加設定元本額	—円	—円
	期中一部解約元本額	64,971,296円	10,914,489円
2.	受益権の総数	181,337,601口	170,423,112口
3.	元本の欠損 純資産額が元本総額を下回る場合におけるその差額	39,403,968円	30,059,546円

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第10期 自 平成22年10月26日 至 平成23年10月25日		第11期 自 平成23年10月26日 至 平成24年10月25日	
1.	信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用 320,471円	1.	信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用 245,748円
2.	分配金の計算過程	2.	分配金の計算過程
A	計算期末における費用控除後の配当等収益 0円	A	計算期末における費用控除後の配当等収益 1,294,409円
B	費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益 0円	B	費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益 0円
C	信託約款に定める収益調整金 7,764,334円	C	信託約款に定める収益調整金 7,297,012円
D	信託約款に定める分配準備積立金 44,009,755円	D	信託約款に定める分配準備積立金 41,383,615円
E	分配対象収益(A+B+C+D) 51,774,089円	E	分配対象収益(A+B+C+D) 49,975,036円
F	分配対象収益(1口当たり) 0.2855円 (1万口当たり) 2,855円	F	分配対象収益(1口当たり) 0.2932円 (1万口当たり) 2,932円
G	分配金額 0円	G	分配金額 0円
H	分配金額(1口当たり) 0円 (1万口当たり) 0円	H	分配金額(1口当たり) 0円 (1万口当たり) 0円

(金融商品に関する注記)

I 金融商品の状況に関する事項

	第10期 自 平成22年10月26日 至 平成23年10月25日	第11期 自 平成23年10月26日 至 平成24年10月25日
金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品の運用を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左

金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する主な有価証券は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券等であり、全て売買目的で保有しております。また、主なデリバティブ取引には、先物取引、オプション取引、スワップ取引等があり、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するために行うことができます。当該有価証券及びデリバティブ取引には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左
金融商品に係るリスク管理体制	運用部門、営業部門と独立した組織であるリスクマネジメント部を設置し、全社的なリスク管理活動のモニタリング、指導の一元化を図っております。	同左

II 金融商品の時価等に関する事項

	第10期 平成23年10月25日現在	第11期 平成24年10月25日現在
貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2) デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3) 上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。	(1) 有価証券 同左 (2) デリバティブ取引 同左 (3) 上記以外の金融商品 同左
金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）

第10期（平成23年10月25日現在）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	△3,750,362
親投資信託受益証券	△4,498,780
合計	△8,249,142

第11期（平成24年10月25日現在）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	△704,523
親投資信託受益証券	9,176,513
合計	8,471,990

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報)

第10期 平成23年10月25日現在		第11期 平成24年10月25日現在	
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	0.7827円 (7,827円)	1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	0.8236円 (8,236円)

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

(単位：円)

種 類	銘 柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証券	日興アクティブ・ダイナミクス	72,645,835	33,911,075	
投資信託受益証券 合計		72,645,835	33,911,075	
親投資信託受益証券	日本短期債券マザーファンド	30,441,759	33,674,673	
	ベスト・バランス／海外株式マザーファンド	41,779,026	36,255,838	
	ベスト・バランス／海外債券マザーファンド	22,769,801	35,703,047	
親投資信託受益証券 合計		94,990,586	105,633,558	
合 計		167,636,421	139,544,633	

(注) 券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

(参考)

当ファンドは、「日興アクティブ・ダイナミクス」を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」は同投資信託です。なお、同投資信託の有価証券報告書は平成24年3月14日に、半期報告書は平成24年9月14日に提出しております。

また、当ファンドは、「日本短期債券マザーファンド」「ベスト・バランス／海外株式マザーファンド」「ベスト・バランス／海外債券マザーファンド」を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は同親投資信託です。なお、同親投資信託の状況は次の通りです。

1. 「日本短期債券マザーファンド」の状況

なお、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

日本短期債券マザーファンド

(1) 貸借対照表

(単位：円)

科目	対象年月日	平成23年10月25日現在	平成24年10月25日現在
		金額	金額
資産の部			
流動資産			
コール・ローン		454,006,380	541,773,474

国債証券	10,622,379,000	30,752,447,300
地方債証券	—	806,407,872
特殊債証券	303,110,000	503,032,000
社債証券	1,013,792,000	2,430,936,920
未収利息	7,655,299	22,742,863
前払費用	5,337,683	2,301,181
流動資産合計	12,406,280,362	35,059,641,610
資産合計	12,406,280,362	35,059,641,610
負債の部		
流動負債		
未払金	441,083,400	499,865,500
未払解約金	1,869,416	—
流動負債合計	442,952,816	499,865,500
負債合計	442,952,816	499,865,500
純資産の部		
元本等		
元本	10,871,735,994	31,241,618,673
剰余金		
剰余金又は欠損金（△）	1,091,591,552	3,318,157,437
元本等合計	11,963,327,546	34,559,776,110
純資産合計	11,963,327,546	34,559,776,110
負債純資産合計	12,406,280,362	35,059,641,610

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

有価証券の評価基準及び評価方法	国債証券、地方債証券、特殊債券及び社債券は個別法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。 (1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は計算期間末日において知りうる直近の日の最終相場）で評価しております。 (2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会等発表の店頭売買参考統計値（平均値）等、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。 (3) 時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。
-----------------	---

(追加情報)

当期首以後に行われる会計上の変更および過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）および「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

(貸借対照表に関する注記)

		平成23年10月25日現在	平成24年10月25日現在
1.	期首	平成22年10月26日	平成23年10月26日
	期首元本額	3,047,251,524円	10,871,735,994円
	期首からの追加設定元本額	9,261,166,104円	21,634,808,506円
	期首からの一部解約元本額	1,436,681,634円	1,264,925,827円
	元本の内訳 ※		
	日本短期債券マスターファンド（適格機関投資家向け）	9,210,758,029円	29,652,203,963円
	日興ベスト・バランス1月号	29,666,228円	26,970,713円
	日興ベスト・バランス2月号	9,961,349円	7,872,821円
	日興ベスト・バランス3月号	21,200,718円	19,821,352円
	日興ベスト・バランス4月号	265,379,776円	235,834,020円
	日興ベスト・バランス5月号	262,277,884円	221,488,341円
	日興ベスト・バランス6月号	190,101,500円	161,385,375円
	日興ベスト・バランス7月号	121,208,399円	109,019,515円
	日興ベスト・バランス8月号	80,186,895円	71,283,165円
	日興ベスト・バランス9月号	30,600,156円	28,845,549円
	日興ベスト・バランス10月号	30,906,098円	30,441,759円
	日興ベスト・バランス11月号	25,667,934円	23,726,619円
	日興ベスト・バランス12月号	13,023,153円	10,497,908円
	年金積立 日本短期債券オープン	555,600,490円	616,255,761円
	積立ベスト・バランス	25,197,385円	25,971,812円
	計	10,871,735,994円	31,241,618,673円
2.	受益権の総数	10,871,735,994口	31,241,618,673口

※ 当該親投資信託受益証券を投資対象とする投資信託ごとの元本額

(金融商品に関する注記)

I 金融商品の状況に関する事項

	自 平成22年10月26日 至 平成23年10月25日	自 平成23年10月26日 至 平成24年10月25日
金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品の運用を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する主な有価証券は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券等であり、全て売買目的で保有しております。また、主なデリバティブ取引には、先物取引、オプション取引、スワップ取引等があり、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するために行うことができます。当該有価証券及びデリバティブ取引には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左
金融商品に係るリスク管理体制	運用部門、営業部門と独立した組織であるリスクマネジメント部を設置し、全社的なリスク管理活動のモニタリング、指導の一元化を図っております。	同左

II 金融商品の時価等に関する事項

	平成23年10月25日現在	平成24年10月25日現在
貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2) デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3) 上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。	(1) 有価証券 同左 (2) デリバティブ取引 同左 (3) 上記以外の金融商品 同左
金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(有価証券に関する注記)

(平成23年10月25日現在)

売買目的有価証券

(単位：円)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
国債証券	△4,170,600
特殊債券	△1,020,000
社債券	△1,971,000
合計	△7,161,600

（平成24年10月25日現在）
 売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
国債証券	6,811,500
地方債証券	△4,755,793
特殊債券	△2,204,000
社債券	△11,984,760
合計	△12,133,053

（注）当計算期間の損益に含まれた評価差額は、親投資信託の期首日から本書における開示対象ファンドの計算期間末日までに対応する金額であります。

（関連当事者との取引に関する注記）
 該当事項はありません。

（1口当たり情報）

平成23年10月25日現在		平成24年10月25日現在	
1口当たり純資産額	1.1004円	1口当たり純資産額	1.1062円
（1万口当たり純資産額）	（11,004円）	（1万口当たり純資産額）	（11,062円）

（3）附属明細表

第1 有価証券明細表

（1）株式

該当事項はありません。

（2）株式以外の有価証券

（単位：円）

種 類	銘 柄	券面総額	評価額	備考
国債証券	第302回利付国債（2年）	1,550,000,000	1,550,573,500	
	第303回利付国債（2年）	770,000,000	770,354,200	
	第304回利付国債（2年）	520,000,000	520,280,800	
	第305回利付国債（2年）	520,000,000	520,322,400	
	第87回利付国債（5年）	2,720,000,000	2,743,528,000	
	第97回利付国債（5年）	2,400,000,000	2,423,472,000	
	第99回利付国債（5年）	900,000,000	908,883,000	
	第102回利付国債（5年）	1,000,000,000	1,005,960,000	
	第103回利付国債（5年）	3,000,000,000	3,016,980,000	
	第105回利付国債（5年）	2,500,000,000	2,501,725,000	
	第289回国庫短期証券	2,500,000,000	2,498,397,500	
	第293回国庫短期証券	1,000,000,000	999,783,000	
	第295回国庫短期証券	2,200,000,000	2,198,396,200	
	第303回国庫短期証券	2,000,000,000	1,998,384,000	
	第309回国庫短期証券	300,000,000	299,959,500	
	第310回国庫短期証券	2,000,000,000	1,998,214,000	
	第311回国庫短期証券	800,000,000	799,874,400	
	第313回国庫短期証券	400,000,000	399,920,000	
	第314回国庫短期証券	500,000,000	499,893,000	
	第317回国庫短期証券	300,000,000	299,930,700	
	第318回国庫短期証券	2,300,000,000	2,297,750,600	
	第320回国庫短期証券	500,000,000	499,865,500	
国債証券 合計		30,680,000,000	30,752,447,300	

地方債証券	第605回東京都公募公債	100,000,000	101,558,000	
	第7回大阪府公募公債（2年）	110,000,000	109,838,300	
	平成21年度第3回静岡県公募公債（5年）	100,000,000	101,069,000	
	平成20年度第1回あい知県民債	169,050,000	170,219,826	
	平成19年度第7回福岡県公募公債	114,100,000	114,230,074	
	平成20年度第7回福岡県公募公債	107,600,000	108,430,672	
	第20回大阪府公債（5年）	100,000,000	101,062,000	
地方債証券 合計		800,750,000	806,407,872	
特殊債券	第26回道路債券	100,000,000	101,662,000	
	第3回首都高速道路株式会社社債（一般担保付、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構重畳の債務引受条項付）	100,000,000	100,892,000	
	第4回新東京国際空港債券	100,000,000	100,294,000	
	第121号商工債（3年）	100,000,000	100,085,000	
	第129号商工債（3年）	100,000,000	100,099,000	
特殊債券 合計		500,000,000	503,032,000	
社債券	第34回中日本高速道路株式会社社債（一般担保付、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構重畳の債務引受条項付）	100,000,000	100,023,000	
	第23回新日本石油株式会社無担保社債（社債間限定同順位特約付）	200,000,000	200,662,000	
	第11回旭硝子株式会社無担保社債（社債間限定同順位特約付）	100,000,000	101,300,000	
	第52回新日本製鐵株式会社無担保社債（社債間限定同順位特約付）	100,000,000	101,986,000	
	第30回富士通株式会社無担保社債（社債間限定同順位特約付）	100,000,000	99,959,000	
	第18回三洋電機株式会社無担保社債（社債間限定同順位特約付）	100,000,000	100,188,000	
	第50回日産自動車株式会社無担保社債（社債間限定同順位特約付）	112,000,000	112,689,920	
	第7回トヨタ自動車株式会社無担保社債（社債間限定同等特約付）	100,000,000	101,305,000	
	第42回伊藤忠商事株式会社無担保社債（社債間限定同順位特約付）	100,000,000	100,001,000	
	第59回丸紅株式会社無担保社債（社債間限定同順位特約付）	100,000,000	100,210,000	
	第68回丸紅株式会社無担保社債（社債間限定同順位特約付）	100,000,000	100,839,000	
	第74回丸紅株式会社無担保社債（社債間限定同順位特約付）	100,000,000	100,758,000	
	第21回阪和興業株式会社無担保社債（社債間限定同順位特約付）	200,000,000	200,688,000	
	第16回株式会社みずほコーポレート銀行無担保社債（特定社債間限定同順位特約付）	100,000,000	101,596,000	
	第3回2号株式会社三菱東京UFJ銀行無担保社債（劣後特約付）	100,000,000	100,666,000	
	第2回三菱UFJ信託銀行株式会社無担保社債（劣後特約付）	100,000,000	102,587,000	
	第34回日立キャピタル株式会社無担保社債（社債間限定同順位特約付）	100,000,000	100,156,000	
	第1回B号日本生命2009基金特定目的会社特定社債（一般担保）	200,000,000	204,072,000	

	第10回相模鉄道株式会社無担保社債（社債間限定同順位特約付）	100,000,000	100,890,000	
	第72回東京急行電鉄株式会社無担保社債（社債間限定同順位特約付）	100,000,000	100,219,000	
	第57回東海旅客鉄道株式会社無担保普通社債（社債間限定同順位特約付）	100,000,000	100,142,000	
社債券 合計		2,412,000,000	2,430,936,920	
合計		34,392,750,000	34,492,824,092	

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

２．「ベスト・バランス／海外株式マザーファンド」の状況

なお、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

ベスト・バランス／海外株式マザーファンド

（１）貸借対照表

（単位：円）

科目	対象年月日	平成23年10月25日現在	平成24年10月25日現在
		金額	金額
資産の部			
流動資産			
預金		60,793,641	19,567,118
コール・ローン		3,000,027	3,118,957
株式		1,340,199,092	1,402,251,428
派生商品評価勘定		4,542	1,505
未収入金		4,668,773	16,455,735
未収配当金		877,950	747,588
未収利息		5	6
流動資産合計		1,409,544,030	1,442,142,337
資産合計		1,409,544,030	1,442,142,337
負債の部			
流動負債			
派生商品評価勘定		—	4,680
未払金		1,090,973	3,922,315
未払解約金		521,206	2,535,600
流動負債合計		1,612,179	6,462,595
負債合計		1,612,179	6,462,595
純資産の部			
元本等			
元本		1,930,080,376	1,654,411,381
剰余金			
剰余金又は欠損金（△）		△522,148,525	△218,731,639
元本等合計		1,407,931,851	1,435,679,742
純資産合計		1,407,931,851	1,435,679,742
負債純資産合計		1,409,544,030	1,442,142,337

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式は移動平均法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。 (1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は計算期間末日において知りうる直近の日の最終相場）で評価しております。 (2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会等発表の店頭売買参考統計値（平均値）等、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。 (3) 時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引 原則として、わが国における計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条及び第61条にしたがって処理しております。

(追加情報)

当期首以後に行われる会計上の変更および過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）および「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

(貸借対照表に関する注記)

		平成23年10月25日現在	平成24年10月25日現在
1.	期首	平成22年10月26日	平成23年10月26日
	期首元本額	2,954,230,618円	1,930,080,376円
	期首からの追加設定元本額	77,517,241円	41,499,561円
	期首からの一部解約元本額	1,101,667,483円	317,168,556円
	元本の内訳 ※		
	日興ベスト・バランス1月号	40,624,429円	34,644,651円
	日興ベスト・バランス2月号	14,357,000円	10,416,818円
	日興ベスト・バランス3月号	26,973,870円	25,472,190円
	日興ベスト・バランス4月号	361,403,925円	307,475,222円
	日興ベスト・バランス5月号	365,362,143円	282,286,884円
	日興ベスト・バランス6月号	259,393,188円	204,270,168円
	日興ベスト・バランス7月号	172,743,433円	142,799,480円
	日興ベスト・バランス8月号	112,984,348円	94,277,807円
	日興ベスト・バランス9月号	43,716,997円	36,864,902円
	日興ベスト・バランス10月号	48,988,414円	41,779,026円
	日興ベスト・バランス11月号	39,479,424円	30,142,389円
	日興ベスト・バランス12月号	17,165,262円	13,253,020円
	年金積立 インターナショナル・グロース・ファンド	389,593,703円	397,209,177円
	積立ベスト・バランス	37,294,240円	33,519,647円
	計	1,930,080,376円	1,654,411,381円
2.	受益権の総数	1,930,080,376口	1,654,411,381口

3.	元本の欠損 純資産額が元本総額を下回る場合におけるその差額	522,148,525円	218,731,639円
----	----------------------------------	--------------	--------------

※ 当該親投資信託受益証券を投資対象とする投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

I 金融商品の状況に関する事項

	自 平成22年10月26日 至 平成23年10月25日	自 平成23年10月26日 至 平成24年10月25日
金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品の運用を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する主な有価証券は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券等であり、全て売買目的で保有しております。また、主なデリバティブ取引には、先物取引、オプション取引、スワップ取引等があり、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するために行うことができます。当該有価証券及びデリバティブ取引には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左
金融商品に係るリスク管理体制	運用部門、営業部門と独立した組織であるリスクマネジメント部を設置し、全社的なリスク管理活動のモニタリング、指導の一元化を図っております。	同左

II 金融商品の時価等に関する事項

	平成23年10月25日現在	平成24年10月25日現在
貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2) デリバティブ取引 「デリバティブ取引等に関する注記」に記載しております。 (3) 上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。	(1) 有価証券 同左 (2) デリバティブ取引 同左 (3) 上記以外の金融商品 同左
金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）

（平成23年10月25日現在）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
----	-------------------

株式	△158,941,610
合計	△158,941,610

(平成24年10月25日現在)

売買目的有価証券

(単位：円)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	52,007,481
合計	52,007,481

(注) 当計算期間の損益に含まれた評価差額は、親投資信託の期首日から本書における開示対象ファンドの計算期間末日までに対応する金額であります。

(デリバティブ取引等に関する注記)

取引の時価等に関する事項

(通貨関連)

(平成23年10月25日現在)

(単位：円)

区分	種 類	契約額等	うち1年超	時 価	評価損益
市場取引以 外の取引	為替予約取引				
	売建	521,206	—	516,664	4,542
	米ドル	521,206	—	516,664	4,542
	合計	521,206	—	516,664	4,542

(平成24年10月25日現在)

(単位：円)

区分	種 類	契約額等	うち1年超	時 価	評価損益
市場取引以 外の取引	為替予約取引				
	買建	1,623,319	—	1,624,824	1,505
	米ドル	1,623,319	—	1,624,824	1,505
	売建	5,170,465	—	5,175,145	△4,680
	米ドル	3,547,146	—	3,550,249	△3,103
	香港ドル	1,623,319	—	1,624,896	△1,577
合計		6,793,784	—	6,799,969	△3,175

(注)1.時価の算定方法

(1) 本書における開示対象ファンドの計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

① 同計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

② 同計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 同計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物売買相場の仲値をもとに計算しております。

- ・ 同計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値を用いております。

(2) 本書における開示対象ファンドの計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については同計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

2. 換算において円未満の端数は切り捨てております。

3. 契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

（１口当たり情報）

平成23年10月25日現在		平成24年10月25日現在	
1口当たり純資産額 （１万口当たり純資産額）	0.7295円 (7,295円)	1口当たり純資産額 （１万口当たり純資産額）	0.8678円 (8,678円)

（３）附属明細表

第1 有価証券明細表

（1）株式

銘柄	株式数	評価額		備考
		単価	金額	
米ドル				
ANADARKO PETROLEUM CORP	2,600	66.18	172,068.00	
ENSCO PLC-CL A	3,100	57.45	178,095.00	
EOG RESOURCES INC	1,830	110.70	202,581.00	
NATIONAL OILWELL VARCO INC	2,575	76.77	197,682.75	
SCHLUMBERGER LTD	2,767	70.09	193,939.03	
CEMEX SAB-SPONS ADR PART CER	26,500	9.21	244,065.00	
BOEING CO	3,200	72.71	232,672.00	
HONEYWELL INTERNATIONAL INC	3,700	61.02	225,774.00	
DELTA AIR LINES INC	21,200	10.04	212,848.00	
FEDEX CORP	2,200	90.83	199,826.00	
COACH INC	3,300	57.44	189,552.00	
LULULEMON ATHLETICA INC	2,600	69.15	179,790.00	
MGM RESORTS INTERNATIONAL	17,000	10.64	180,880.00	
STARBUCKS CORP	4,100	45.24	185,484.00	
COMCAST CORP-CLASS A	5,800	36.41	211,178.00	
NEWS CORP-CL A	11,800	24.42	288,156.00	
SIRIUS XM RADIO INC	84,200	2.89	243,338.00	
THE WALT DISNEY CO.	3,500	50.65	177,275.00	
AMAZON.COM INC	1,360	228.42	310,651.20	
LOWE'S COS INC	10,160	32.29	328,066.40	
PRICELINE.COM INC	375	563.67	211,376.25	
CVS CAREMARK CORP	5,200	45.95	238,940.00	
FOMENTO ECONOMICO MEX-SP ADR	2,140	92.77	198,527.80	
GREEN MOUNTAIN COFFEE ROASTE	9,300	24.26	225,618.00	
MEAD JOHNSON NUTRITION CO	2,800	69.51	194,628.00	
AETNA INC	5,700	43.95	250,515.00	
EDWARDS LIFESCIENCES CORP	2,170	86.22	187,097.40	
CELGENE CORP	2,700	74.06	199,962.00	
GILEAD SCIENCES INC	4,900	68.34	334,866.00	
REGENERON PHARMACEUTICALS	1,605	162.69	261,117.45	
GRUPO FIN SANTANDER B-ADR	7,700	13.82	106,414.00	
AMERICAN EXPRESS CO	3,400	55.23	187,782.00	
BLACKROCK INC	1,280	186.99	239,347.20	
GOLDMAN SACHS GROUP INC	1,650	119.77	197,620.50	
JPMORGAN CHASE & CO	9,844	41.71	410,593.24	
AMERICAN INTERNATIONAL GROUP	6,200	34.93	216,566.00	
BAIDU INC/CHINA	1,700	113.99	193,783.00	
CITRIX SYSTEMS INC	2,300	64.08	147,384.00	
EBAY INC	5,800	48.88	283,504.00	
GOOGLE INC-CL A	492	677.01	333,088.92	
LINKEDIN CORP - A	1,970	107.55	211,873.50	
ORACLE CORP	10,764	30.60	329,378.40	
SALESFORCE.COM INC	1,580	148.22	234,187.60	

SPLUNK INC	4,500	30.39	136,755.00	
APPLE COMPUTER INC	1,567	616.48	966,024.16	
EMC CORP/MASS	13,200	24.46	322,872.00	
HON HAI PRECISION-GDR REG S	33,009	5.68	187,491.12	
JUNIPER NETWORKS INC	12,700	15.99	203,073.00	
QUALCOMM INC	4,160	57.63	239,740.80	
SPRINT NEXTEL CORP	56,500	5.62	317,530.00	
ALTERA CORPORATION	6,100	29.89	182,329.00	
NVIDIA CORP	11,200	12.17	136,304.00	
SAMSUNG ELECTR REG S-GDR	486	593.00	288,198.00	
米ドル小計	448,484		12,728,408.72 (1,017,127,140)	
豪ドル				
JAMES HARDIE INDUSTRIES PLC-CDI	15,553	9.15	142,309.95	
豪ドル小計	15,553		142,309.95 (11,784,686)	
英ポンド				
BG GROUP PLC	9,631	13.17	126,888.42	
GLENCORE INTERNATIONAL-WI	33,092	3.43	113,637.92	
WPP PLC	13,996	8.08	113,087.68	
STANDARD CHARTERED PLC	9,526	14.87	141,651.62	
英ポンド小計	66,245		495,265.64 (63,468,291)	
スイスフラン				
SYNGENTA AG-REG	623	354.80	221,040.40	
KUEHNE & NAGEL INTL AG-REG	1,582	109.00	172,438.00	
ROCHE HOLDING AG-GENUSSCHEIN	1,604	181.30	290,805.20	
スイスフラン小計	3,809		684,283.60 (58,636,261)	
香港ドル				
PRADA S.P.A.	24,600	60.95	1,499,370.00	
GALAXY ENTERTAINMENT GROUP L	45,000	25.05	1,127,250.00	
SANDS CHINA LTD	77,200	28.65	2,211,780.00	
CHINA CONSTRUCTION BANK-H	156,000	5.84	911,040.00	
PING AN INSURANCE GROUP CO-H	22,899	63.85	1,462,101.15	
香港ドル小計	325,699		7,211,541.15 (74,350,989)	
ユーロ				
SAFRAN SA	8,041	30.35	244,044.35	
SCHNEIDER ELECTRIC SA	2,962	48.51	143,686.62	
ANHEUSER-BUSCH INBEV NV	3,165	66.25	209,681.25	
DANONE	3,163	46.26	146,336.19	
PERNOD-RICARD SA	2,057	84.58	173,981.06	
UNILEVER NV-CVA	8,412	27.72	233,180.64	
UCB SA	2,793	44.16	123,338.88	
BNP PARIBAS	4,550	40.29	183,319.50	
ERSTE GROUP BANK AG	5,780	18.47	106,756.60	
ASML HOLDING NV	3,417	41.57	142,061.77	
ユーロ小計	44,340		1,706,386.86 (176,884,061)	
合 計	904,130		1,402,251,428 (1,402,251,428)	

(注1)通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額（単位:円）であります。

(注2)合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

(2)株式以外の有価証券
該当事項はありません。

外貨建有価証券の内訳

種 類	銘柄数	組入株式 時価比率	合計金額に 対する比率
米ドル	株式 53銘柄	100.0%	72.6%
豪ドル	株式 1銘柄	100.0%	0.8%
英ポンド	株式 4銘柄	100.0%	4.5%
スイスフラン	株式 3銘柄	100.0%	4.2%
香港ドル	株式 5銘柄	100.0%	5.3%
ユーロ	株式 10銘柄	100.0%	12.6%

第2 信用取引契約残高明細表
該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表
「注記表（デリバティブ取引等に関する注記）」に記載しております。

3. 「ベスト・バランス／海外債券マザーファンド」の状況

なお、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

ベスト・バランス／海外債券マザーファンド

（１）貸借対照表

（単位：円）

科目	対象年月日	平成23年10月25日現在	平成24年10月25日現在
		金額	金額
資産の部			
流動資産			
預金		49,436,560	31,407,583
コール・ローン		35,297,911	2,985,749
国債証券		914,691,951	930,460,863
地方債証券		—	19,596,874
特殊債券		331,308,367	507,241,356
社債券		92,990,540	15,116,592
派生商品評価勘定		27,800,927	3,049,622
未収利息		17,046,900	15,353,527
前払費用		3,797,254	5,003,806
差入委託証拠金		118,902,957	—
流動資産合計		1,591,273,367	1,530,215,972
資産合計		1,591,273,367	1,530,215,972
負債の部			
流動負債			
派生商品評価勘定		32,733,827	2,338,328
未払解約金		1,435,032	1,956,962
流動負債合計		34,168,859	4,295,290
負債合計		34,168,859	4,295,290
純資産の部			
元本等			
元本		1,091,523,473	973,156,914
剰余金			
剰余金又は欠損金（△）		465,581,035	552,763,768
元本等合計		1,557,104,508	1,525,920,682
純資産合計		1,557,104,508	1,525,920,682
負債純資産合計		1,591,273,367	1,530,215,972

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	国債証券、地方債証券、特殊債券及び社債券は個別法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。 (1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は計算期間末日において知りうる直近の日の最終相場）で評価しております。 (2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会等発表の店頭売買参考統計値（平均値）等、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。 (3) 時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	(1) デリバティブ取引 個別法に基づき原則として時価で評価しております。 (2) 為替予約取引 原則として、わが国における計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条及び第61条にしたがって処理しております。

(追加情報)

当期首以後に行われる会計上の変更および過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）および「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

(貸借対照表に関する注記)

		平成23年10月25日現在	平成24年10月25日現在
1.	期首	平成22年10月26日	平成23年10月26日
	期首元本額	1,211,488,348円	1,091,523,473円
	期首からの追加設定元本額	45,043,332円	27,661,395円
	期首からの一部解約元本額	165,008,207円	146,027,954円
	元本の内訳 ※		
	日興ベスト・バランス1月号	22,476,575円	19,066,748円
	日興ベスト・バランス2月号	7,617,749円	5,896,697円
	日興ベスト・バランス3月号	15,699,485円	14,271,056円
	日興ベスト・バランス4月号	200,888,356円	172,573,817円
	日興ベスト・バランス5月号	199,651,757円	159,450,627円
	日興ベスト・バランス6月号	143,692,893円	115,084,688円
	日興ベスト・バランス7月号	92,865,651円	80,269,377円
	日興ベスト・バランス8月号	60,956,666円	53,348,294円
	日興ベスト・バランス9月号	22,745,440円	20,980,456円
	日興ベスト・バランス10月号	23,200,809円	22,769,801円
	日興ベスト・バランス11月号	19,427,601円	16,977,982円
	日興ベスト・バランス12月号	9,885,587円	7,611,724円
	年金積立 インターナショナル・ボンド・ファンド	253,130,572円	266,212,512円
	積立ベスト・バランス	19,284,332円	18,643,135円
	計	1,091,523,473円	973,156,914円

2.	受益権の総数	1,091,523,473口	973,156,914口
----	--------	----------------	--------------

※ 当該親投資信託受益証券を投資対象とする投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

I 金融商品の状況に関する事項

	自 平成22年10月26日 至 平成23年10月25日	自 平成23年10月26日 至 平成24年10月25日
金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品の運用を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する主な有価証券は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券等であり、全て売買目的で保有しております。また、主なデリバティブ取引には、先物取引、オプション取引、スワップ取引等があり、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するために行うことができます。当該有価証券及びデリバティブ取引には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左
金融商品に係るリスク管理体制	運用部門、営業部門と独立した組織であるリスクマネジメント部を設置し、全社的なリスク管理活動のモニタリング、指導の一元化を図っております。	同左

II 金融商品の時価等に関する事項

	平成23年10月25日現在	平成24年10月25日現在
貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2) デリバティブ取引 「デリバティブ取引等に関する注記」に記載しております。 (3) 上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。	(1) 有価証券 同左 (2) デリバティブ取引 同左 (3) 上記以外の金融商品 同左
金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）

（平成23年10月25日現在）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
国債証券	27,910,287

特殊債券	△2,132,797
社債券	4,265
合計	25,781,755

(平成24年10月25日現在)

売買目的有価証券

(単位：円)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
国債証券	19,823,886
地方債証券	△508,126
特殊債券	7,367,032
社債券	△57,959
合計	26,624,833

(注) 当計算期間の損益に含まれた評価差額は、親投資信託の期首日から本書における開示対象ファンドの計算期間末日までに対応する金額であります。

(デリバティブ取引等に関する注記)

取引の時価等に関する事項

(債券関連)

(平成23年10月25日現在)

(単位：円)

区分	種 類	契約額等	うち1年超	時 価	評価損益
市場取引	債券先物取引				
	買建	667,802,674	—	665,068,590	△2,734,084
	売建	566,509,231	—	565,409,779	1,099,452
	合計	1,234,311,905	—	1,230,478,369	△1,634,632

(注)1.時価の算定方法

債券先物取引の時価については、以下のように評価しております。

原則として本書における開示対象ファンドの計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、同計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

2.債券先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。

3.契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

また契約額等及び時価の邦貨換算は、本書における開示対象ファンドの計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値で行っております。

4.契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

(平成24年10月25日現在)

該当事項はありません。

(通貨関連)

(平成23年10月25日現在)

(単位：円)

区分	種 類	契約額等	うち1年超	時 価	評価損益

市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建	1,398,679,509	—	1,407,895,268	9,215,759
	米ドル	708,241,802	—	699,198,684	△9,043,118
	加ドル	110,534,028	—	112,643,333	2,109,305
	豪ドル	176,565,762	—	186,030,720	9,464,958
	英ポンド	14,914,510	—	15,150,603	236,093
	スイスフラン	49,430,843	—	50,029,058	598,215
	ニュージーランドドル	23,002,201	—	22,863,750	△138,451
	スウェーデンクローナ	19,566,150	—	20,325,758	759,608
	ノルウェークローネ	7,248,060	—	7,609,730	361,670
	メキシコペソ	14,253,745	—	14,652,432	398,687
	ユーロ	274,922,408	—	279,391,200	4,468,792
	売建	1,384,058,134	—	1,396,572,161	△12,514,027
	米ドル	476,772,125	—	472,789,750	3,982,375
	加ドル	77,875,422	—	78,617,532	△742,110
	豪ドル	144,449,197	—	147,854,398	△3,405,201
	英ポンド	21,720,720	—	22,127,369	△406,649
	スイスフラン	41,968,053	—	42,838,883	△870,830
	ニュージーランドドル	22,780,488	—	22,776,753	3,735
	スウェーデンクローナ	19,957,333	—	20,495,033	△537,700
	ノルウェークローネ	410,721	—	431,215	△20,494
	デンマーククローネ	21,998,621	—	22,577,261	△578,640
	ポーランドズロチ	11,507,383	—	11,985,347	△477,964
	ユーロ	544,618,071	—	554,078,620	△9,460,549
	合計	2,782,737,643	—	2,804,467,429	△3,298,268

(平成24年10月25日現在)

(単位：円)

区分	種 類	契約額等	うち1年超	時 価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建	216,376,500	—	219,426,122	3,049,622
	米ドル	32,305,000	—	32,890,633	585,633
	ユーロ	184,071,500	—	186,535,489	2,463,989
	売建	221,376,500	—	223,714,828	△2,338,328
	米ドル	63,935,000	—	64,923,828	△988,828
	ニュージーランドドル	32,305,000	—	32,810,000	△505,000
	スウェーデンクローナ	74,187,500	—	74,625,000	△437,500
	ノルウェークローネ	50,949,000	—	51,356,000	△407,000
	合計	437,753,000	—	443,140,950	711,294

(注)1.時価の算定方法

- (1) 本書における開示対象ファンドの計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。
- ① 同計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。
- ② 同計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。
- ・ 同計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物売買相場の仲値をもとに計算しております。
 - ・ 同計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値を用いております。
- (2) 本書における開示対象ファンドの計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については同計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

- 2.換算において円未満の端数は切り捨てております。
- 3.契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（１口当たり情報）

平成23年10月25日現在		平成24年10月25日現在	
1口当たり純資産額	1.4265円	1口当たり純資産額	1.5680円
（１万口当たり純資産額）	（14,265円）	（１万口当たり純資産額）	（15,680円）

（３）附属明細表

第1 有価証券明細表

（1）株式

該当事項はありません。

（2）株式以外の有価証券

通貨	種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
米ドル	国債証券	US TREASURY N/B-2.25%-14/05/31	2,000,000	2,063,125.00	
		US TREASURY N/B-2.0%-22/02/15	1,100,000	1,130,765.62	
		US TREASURY N/B-4.5%-38/05/15	900,000	1,187,015.61	
	国債証券小計		4,000,000	4,380,906.23 (350,078,216)	
	特殊債券	CAISSE D'AMORT DETTE SOC-2.125%-17/04/12	1,000,000	1,035,576.00	
		EUROPEAN INVESTMENT BANK-1.125%-17/09/15	800,000	805,515.28	
		KFW-3.25%-13/03/15	300,000	303,444.90	
		LANDWIRTSCH. RENTENBANK-4.375%-13/01/15	200,000	201,753.60	
		LANDWIRTSCH. RENTENBANK-5.0%-13/02/15	450,000	456,274.35	
	特殊債券小計		2,750,000	2,802,564.13 (223,952,899)	
米ドル合計				7,183,470.36 (574,031,115)	
加ドル	地方債証券	BRITISH COLUMBIA PROV OF-4.7%-37/06/18	200,000	243,681.60	
	地方債証券小計		200,000	243,681.60 (19,596,874)	
	特殊債券	CANADA HOUSING TRUST-2.05%-17/06/15	200,000	203,528.00	
	特殊債券小計		200,000	203,528.00 (16,367,721)	
加ドル合計				447,209.60 (35,964,595)	
英ポンド	国債証券	UK TREASURY-4.75%-15/09/07	160,000	180,224.50	
	国債証券小計		160,000	180,224.50 (23,095,769)	
	特殊債券	BK NEDERLANDSE GEMEENTEN-2.625%-13/12/10	150,000	153,071.40	
		BK NEDERLANDSE GEMEENTEN-5.2%-28/12/07	150,000	181,691.50	
		EUROPEAN INVESTMENT BANK-5.0%-39/04/15	200,000	246,044.74	
		EUROPEAN INVESTMENT BANK-4.5%-44/03/07	200,000	226,614.10	
	特殊債券小計		700,000	807,421.74 (103,471,095)	
英ポンド合計				987,646.24 (126,566,864)	
ニュージーランドドル	国債証券	NEW ZEALAND GOVERNMENT-6.0%-21/05/15	420,000	500,922.24	
	国債証券小計		420,000	500,922.24 (32,920,609)	

ニュージーランドドル合計				500,922.24 (32,920,609)	
スウェーデン クローナ	特殊債券	EUROPEAN INVESTMENT BANK-3.0%-19/04/23	6,150,000	6,383,681.55	
	特殊債券小計		6,150,000	6,383,681.55 (76,348,831)	
スウェーデンクローナ合計				6,383,681.55 (76,348,831)	
ノルウェー クローネ	特殊債券	KFW-5.25%-17/05/19	3,500,000	4,055,933.00	
	特殊債券小計		3,500,000	4,055,933.00 (56,377,468)	
ノルウェークローネ合計				4,055,933.00 (56,377,468)	
メキシコペ ソ	特殊債券	LANDWIRTSCH. RENTENBANK-8.5%-16/02/22	4,500,000	4,995,665.41	
	特殊債券小計		4,500,000	4,995,665.41 (30,723,342)	
メキシコペソ合計				4,995,665.41 (30,723,342)	
ポーランド ズロチ	国債証券	POLAND GOVERNMENT BOND-6.25%-15/10/24	640,000	682,048.00	
	国債証券小計		640,000	682,048.00 (17,003,456)	
ポーランドズロチ合計				682,048.00 (17,003,456)	
ユーロ	国債証券	BONOS Y OBLIG DEL ESTADO-4.6%-19/07/30	210,000	205,801.80	
		BONOS Y OBLIG DEL ESTADO-4.0%-20/04/30	130,000	120,661.35	
		BONOS Y OBLIG DEL ESTADO-5.5%-21/04/30	365,000	364,976.27	
		BUNDESobligation-0.5%-17/04/07	900,000	900,969.03	
		BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND-6.5%-27/07/04	105,000	164,369.78	
		BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND-5.5%-31/01/04	73,000	108,159.30	
		BUONI POLIENNALI DEL TES-3.75%-15/08/01	460,000	471,084.06	
		BUONI POLIENNALI DEL TES-4.25%-20/03/01	615,000	616,150.91	
		BUONI POLIENNALI DEL TES-3.75%-21/03/01	325,000	311,112.36	
		BUONI POLIENNALI DEL TES-3.75%-21/08/01	220,000	208,644.17	
		FRANCE (GOVT OF)-5.75%-32/10/25	320,000	453,703.77	
		FRANCE (GOVT OF)-4.0%-55/04/25	45,000	52,649.24	
		FRANCE(GOVT OF)-3.5%-26/04/25	625,000	685,355.62	
		NETHERLANDS GOVERNMENT-1.75%-13/01/15	230,000	230,852.15	
	国債証券小計		4,623,000	4,894,489.81 (507,362,813)	
	社債券	ING BANK NV-3.375%-14/03/03	140,000	145,828.60	
社債券小計		140,000	145,828.60 (15,116,592)		
ユーロ合計				5,040,318.41 (522,479,405)	
合計				1,472,415,685 (1,472,415,685)	

(注1)通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額（単位:円）であります。

(注2)合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

外貨建有価証券の内訳

種 類	銘柄数	組入債券 時価比率	合計金額に 対する比率
-----	-----	--------------	----------------

米ドル	国債証券	3銘柄	61.0%	23.8%
	特殊債券	5銘柄	39.0%	15.2%
加ドル	地方債証券	1銘柄	54.5%	1.3%
	特殊債券	1銘柄	45.5%	1.1%
英ポンド	国債証券	1銘柄	18.2%	1.6%
	特殊債券	4銘柄	81.8%	7.0%
ニュージーランドドル	国債証券	1銘柄	100.0%	2.2%
スウェーデンクローナ	特殊債券	1銘柄	100.0%	5.2%
ノルウェークローネ	特殊債券	1銘柄	100.0%	3.8%
メキシコペソ	特殊債券	1銘柄	100.0%	2.1%
ポーランドズロチ	国債証券	1銘柄	100.0%	1.2%
ユーロ	国債証券	14銘柄	97.1%	34.5%
	社債券	1銘柄	2.9%	1.0%

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表（デリバティブ取引等に関する注記）」に記載しております。

２【ファンドの現況】

以下のファンドの現況は2012年11月30日現在です。

【純資産額計算書】

I 資産総額	143,774,512 円
II 負債総額	448,278 円
III 純資産総額（I－II）	143,326,234 円
IV 発行済口数	167,902,371 口
V 1口当たり純資産額（III／IV）	0.8536 円

（参考）日興アクティブ・ダイナミクス

純資産額計算書

I 資産総額	5,251,056,754 円
II 負債総額	49,826,954 円
III 純資産総額（I－II）	5,201,229,800 円
IV 発行済口数	10,662,033,805 口
V 1口当たり純資産額（III／IV）	0.4878 円

（参考）アクティブ・ダイナミクス・マザーファンド

純資産額計算書

I 資産総額	6,087,912,100 円
II 負債総額	4,888,243 円
III 純資産総額（I－II）	6,083,023,857 円
IV 発行済口数	9,689,232,319 口
V 1口当たり純資産額（III／IV）	0.6278 円

（参考）日本短期債券マザーファンド

純資産額計算書

I 資産総額	36,579,237,272 円
II 負債総額	199,947,000 円
III 純資産総額（I－II）	36,379,290,272 円
IV 発行済口数	32,874,878,687 口
V 1口当たり純資産額（III／IV）	1.1066 円

（参考）ベスト・バランス／海外株式マザーファンド

純資産額計算書

I 資産総額	1,518,123,476 円
II 負債総額	1,771,206 円
III 純資産総額（I－II）	1,516,352,270 円
IV 発行済口数	1,637,106,455 口

V 1口当たり純資産額（Ⅲ／Ⅳ） 0.9262 円

（参考）ベスト・バランス／海外債券マザーファンド

純資産額計算書

I 資産総額	1,563,532,787 円
II 負債総額	7,908,960 円
III 純資産総額（I－II）	1,555,623,827 円
IV 発行済口数	953,268,105 口
V 1口当たり純資産額（Ⅲ／Ⅳ）	1.6319 円

第4【内国投資信託受益証券事務の概要】**(1) 名義書換**

該当事項はありません。

(2) 受益者に対する特典

該当事項はありません。

(3) 譲渡制限の内容**① 譲渡制限はありません。****② 受益権の譲渡**

- ・受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。
- ・前述の申請のある場合には、振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社債、株式等の振替に関する法律の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行なわれるよう通知するものとします。
- ・前述の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合などにおいて、委託会社が必要と認めたときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

③ 受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

(4) 受益証券の再発行

受益者は、委託会社がやむを得ない事情などにより受益証券を発行する場合を除き、受益証券の再発行の請求を行なわないものとします。

(5) 受益権の再分割

委託会社は、受託会社と協議のうえ、社債、株式等の振替に関する法律に定めるところにしたがい、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

(6) 質権口記載または記録の受益権の取扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、解約請求の受付、解約金および償還金の支払いなどについては、約款の規定によるほか、民法その他の法令などにしたがって取り扱われます。

第二部【委託会社等の情報】**第1【委託会社等の概況】****1【委託会社等の概況】****(1) 資本金の額**

平成24年11月末現在

資本金	17,363,045,900円
発行可能株式総数	230,000,000株
発行済株式総数	197,012,500株

●過去5年間における主な資本金の増減

年月日	変更後（変更前）
平成20年6月23日	16,403,045,900円（16,287,728,400円）
平成21年10月1日	17,363,045,900円（16,403,045,900円）

(2) 会社の意思決定機関

・株主総会

取締役・監査役の選任および定款変更に係る決議などを行ないます。

毎年3月31日の最終の株主名簿に記載または記録された議決権を有する株主をもって、その事業年度に関する定時株主総会において、その権利を行使することができる株主とみなし、毎年3月31日（事業年度の終了）から3ヶ月以内にこれを招集し、臨時株主総会は必要に応じてこれを招集します。

・取締役会

当社の業務執行を決定し、取締役の職務の執行について監督します。

10名以内の取締役で構成され、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までを任期とします。

取締役会はその決議をもって、代表取締役若干名を選定します。また、取締役中より取締役会長および取締役社長各1名、取締役副社長、専務取締役および常務取締役各若干名を定めることができます。

・監査役会

5名以内の監査役で構成され、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の最終の時までを任期とします。監査役会は、その決議をもって常勤の監査役を選定します。

（平成24年11月末現在）

(3) 運用の意思決定プロセス

1. 投資委員会にて、国内外の経済見通し、市況見通しおよび資産配分の基本方針を決定します。
2. 各運用部門は、投資委員会の決定に基づき、個別資産および資産配分戦略に係る具体的な運用方針を策定します。
3. 各運用部門のファンドマネージャーは、上記方針を受け、個別ファンドのガイドラインおよびそれぞれの運用方針に沿って、ポートフォリオを構築・管理します。
4. トレーディング部門は、社会的信用力、情報提供力、執行対応力において最適と判断し得る発注業者、発注方針などを決定します。その上で、トレーダーは、最良執行のプロセスに則り売買を執行します。
5. 運用に関するリスク・パフォーマンスの評価と分析および法令など遵守状況のモニタリングとリスクの管理については、運用部門から独立したリスク管理／コンプライアンス業務担当部門が担当し、これを運用部門にフィードバックすることにより、適切な運用体制を維持できるように努めています。

（平成24年11月末現在）

2【事業の内容及び営業の概況】

- ・「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行なうとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行なっています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行なっています。
- ・委託会社の運用する、平成24年11月末現在の投資信託などは次の通りです。

種 類	ファンド本数	純資産額 (単位：億円)
投資信託総合計	435	69,713
株式投資信託	370	55,949
単位型	44	1,228
追加型	326	54,721
公社債投資信託	65	13,763
単位型	48	563
追加型	17	13,200
投資法人合計	1	32

3【委託会社等の経理状況】

- 1．当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。
- 2．当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第53期事業年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の財務諸表について、あらた監査法人により監査を受けております。

（１）【貸借対照表】

(単位：百万円)

	第52期 (平成23年 3月31日)		第53期 (平成24年 3月31日)	
資産の部				
流動資産				
現金・預金	※3	21,290	※3	17,352
前払費用		330		332
未収入金		4		1
未収委託者報酬		6,173		5,872
未収収益	※3	422	※3	543
関係会社短期貸付金		—		33
立替金		504		1,094
繰延税金資産		1,142		1,084
その他	※2	30	※2	30
流動資産合計		29,897		26,345
固定資産				
有形固定資産				
建物	※1	67	※1	66
器具備品	※1	147	※1	137
有形固定資産合計		215		203
無形固定資産				
ソフトウェア		101		72
無形固定資産合計		101		72
投資その他の資産				
投資有価証券		7,030		3,002
関係会社株式		16,225		24,320
関係会社長期貸付金		60		60
長期差入保証金		962		774
繰延税金資産		868		723
投資その他の資産合計		25,147		28,880
固定資産合計		25,463		29,156
資産合計		55,361		55,502

	第52期 (平成23年 3 月31日)	第53期 (平成24年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
預り金	150	194
未払金	3,354	3,086
未払収益分配金	8	7
未払償還金	181	129
未払手数料 ※3	2,870	2,486
その他未払金	294	462
未払費用 ※3	3,253	2,807
未払法人税等	945	1,295
未払消費税等	108	281
賞与引当金	2,149	2,039
役員賞与引当金	237	105
流動負債合計	10,199	9,809
固定負債		
退職給付引当金	818	907
その他	55	55
固定負債合計	874	963
負債合計	11,073	10,773
純資産の部		
株主資本		
資本金	17,363	17,363
資本剰余金		
資本準備金	5,220	5,220
その他資本剰余金	4	—
資本剰余金合計	5,225	5,220
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	21,703	22,172
利益剰余金合計	21,703	22,172
自己株式	△68	△68
株主資本合計	44,224	44,687
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	63	42
評価・換算差額等合計	63	42
純資産合計	44,287	44,729
負債純資産合計	55,361	55,502

（２）【損益計算書】

(単位：百万円)

	第52期 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	第53期 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
営業収益		
委託者報酬	52,650	56,698
その他営業収益	2,581	2,025
営業収益合計	55,231	58,724
営業費用		
支払手数料	26,518	29,251
広告宣伝費	803	673
公告費	13	3
調査費	11,373	11,397
調査費	698	719
委託調査費	10,654	10,660
図書費	20	18
委託計算費	335	348
営業雑経費	557	577
通信費	176	206
印刷費	287	247
協会費	41	43
諸会費	8	9
その他	43	70
営業費用計	39,601	42,252
一般管理費		
給料	7,045	6,991
役員報酬	239	237
役員賞与引当金繰入額	237	105
給料・手当	4,391	4,508
賞与	27	101
賞与引当金繰入額	2,149	2,039
交際費	73	74
寄付金	140	111
旅費交通費	389	328
租税公課	133	145
不動産賃借料	921	749
退職給付費用	305	307
退職金	12	8
固定資産減価償却費	175	143
諸経費	2,953	3,110
一般管理費計	12,149	11,971
営業利益	3,480	4,500

	第52期 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	第53期 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
営業外収益		
受取利息	2	15
受取配当金	※ 1 1,071	※ 1 757
有価証券償還益	29	19
時効成立分配金・償還金	8	35
その他	10	18
営業外収益合計	1,121	846
営業外費用		
支払利息	10	10
時効成立後支払分配金・償還金	34	77
支払源泉所得税	106	74
為替差損	1	35
弁護士報酬等	—	180
その他	0	4
営業外費用合計	153	381
経常利益	4,448	4,965
特別利益		
投資有価証券売却益	49	1
子会社投資損失引当金戻入額	576	—
その他	23	—
特別利益合計	649	1
特別損失		
投資有価証券売却損	0	0
固定資産処分損	4	6
役員退職一時金	—	369
過年度敷金償却費用	58	—
特別損失合計	62	376
税引前当期純利益	5,034	4,590
法人税、住民税及び事業税	1,134	1,795
法人税等調整額	705	224
法人税等合計	1,839	2,020
当期純利益	3,195	2,570

(3) 【株主資本等変動計算書】

	(単位：百万円)	
	第52期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	第53期 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	17,363	17,363
当期末残高	17,363	17,363
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	5,220	5,220
当期末残高	5,220	5,220
その他資本剰余金		
当期首残高	4	4
当期変動額		
自己株式の処分	—	△4
当期変動額合計	—	△4
当期末残高	4	—
資本剰余金合計		
当期首残高	5,225	5,225
当期変動額		
自己株式の処分	—	△4
当期変動額合計	—	△4
当期末残高	5,225	5,220
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	18,814	21,703
当期変動額		
剰余金の配当	△305	△1,502
当期純利益	3,195	2,570
自己株式の処分	—	△599
当期変動額合計	2,889	468
当期末残高	21,703	22,172
利益剰余金合計		
当期首残高	18,814	21,703
当期変動額		
剰余金の配当	△305	△1,502
当期純利益	3,195	2,570
自己株式の処分	—	△599
当期変動額合計	2,889	468
当期末残高	21,703	22,172

	第52期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	第53期 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
自己株式		
当期首残高	△53	△68
当期変動額		
自己株式の取得	△14	△8,700
自己株式の処分	—	8,700
当期変動額合計	△14	—
当期末残高	△68	△68
株主資本合計		
当期首残高	41,349	44,224
当期変動額		
剰余金の配当	△305	△1,502
当期純利益	3,195	2,570
自己株式の取得	△14	△8,700
自己株式の処分	—	8,095
当期変動額合計	2,874	463
当期末残高	44,224	44,687
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	121	63
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△57	△21
当期変動額合計	△57	△21
当期末残高	63	42
評価・換算差額等合計		
当期首残高	121	63
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△57	△21
当期変動額合計	△57	△21
当期末残高	63	42
純資産合計		
当期首残高	41,470	44,287
当期変動額		
剰余金の配当	△305	△1,502
当期純利益	3,195	2,570
自己株式の取得	△14	△8,700
自己株式の処分	—	8,095
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△57	△21
当期変動額合計	2,817	441
当期末残高	44,287	44,729

重要な会計方針

	第53期 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1 資産の評価基準及び評価方法	(1) 有価証券 ① 子会社株式及び関連会社株式 総平均法による原価法 ② その他有価証券 時価のあるもの 決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、総平均法により算定) 時価のないもの 総平均法による原価法
2 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法により償却しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 4年～5年 器具備品 4年～20年 (2) 無形固定資産 定額法により償却しております。ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。
3 引当金の計上基準	(1) 賞与引当金 従業員に支給する賞与の支払に充てるため、支払見込額に基づき当事業年度の負担額を計上しております。 (2) 役員賞与引当金 役員に支給する賞与の支払に充てるため、支払見込額に基づき当事業年度の負担額を計上しております。 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。
4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、控除対象外消費税等は、当事業年度の費用として処理しております。

追加情報

第53期 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」等の適用 当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

注記事項

（貸借対照表関係）

第52期 (平成23年3月31日)	第53期 (平成24年3月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額 建物 971百万円 器具備品 571百万円 ※2 信託資産 その他流動資産の30百万円は、「直販顧客分別金信託契約」により、野村信託銀行株式会社に信託しております。なお、野村信託銀行株式会社は平成22年7月20日付でN C T信託銀行株式会社を合併しております。 ※3 関係会社に対する資産及び負債は次のとおりであります。 (流動資産) 現金・預金 10,013百万円 未収収益 31百万円 (流動負債) 未払手数料 24百万円 未払費用 226百万円 ※4 保証債務 当社は、Nikko Asset Management Europe Ltd がロンドン ウォール リミテッド パートナーシップに支払うオフィス賃借料等の債務112百万円に対して保証を行っております。また当社は、Nikko Asset Management Americas, Inc. がマディソン タワーアソシエイツ リミテッド パートナーシップに支払うオフィス賃借料等の債務177百万円に対して保証を行っております。	※1 有形固定資産の減価償却累計額 建物 1,012百万円 器具備品 590百万円 ※2 信託資産 その他流動資産の30百万円は、「直販顧客分別金信託契約」により、野村信託銀行株式会社に信託しております。 ※3 関係会社に対する資産及び負債は次のとおりであります。 (流動資産) 現金・預金 5,802百万円 未収収益 217百万円 (流動負債) 未払手数料 42百万円 未払費用 259百万円 ※4 保証債務 当社は、Nikko Asset Management Europe Ltd がロンドン ウォール リミテッド パートナーシップに支払うオフィス賃借料等の債務110百万円に対して保証を行っております。また当社は、Nikko Asset Management Americas, Inc. がマディソン タワーアソシエイツ リミテッド パートナーシップに支払うオフィス賃借料等の債務138百万円に対して保証を行っております。

（損益計算書関係）

第52期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	第53期 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
※1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。 受取配当金 1,066百万円	※1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。 受取配当金 743百万円

（株主資本等変動計算書関係）

第52期（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
普通株式（株）	197,012,500	—	—	197,012,500

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
普通株式（株）	85,000	24,600	—	109,600

（注）自己株式の増加は、自己株式の取得であります。

3 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高 (百万円)
			当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
提出会社	平成21年度 ストックオプション（1）	普通株式	19,559,100	—	231,000	19,328,100	—
	平成21年度 ストックオプション（2）	普通株式	—	1,702,800	—	1,702,800	—
	平成22年度 ストックオプション（1）	普通株式	—	2,310,000	—	2,310,000	—
合計			19,559,100	4,012,800	231,000	23,340,900	—

（注）1 平成21年度ストックオプション（1）の減少は、新株予約権の失効によるものであります。

2 平成21年度ストックオプション（2）の増加は、新株予約権の発行によるものであります。

3 平成22年度ストックオプション（1）の増加は、新株予約権の発行によるものであります。

4 平成21年度ストックオプション（1）、平成21年度ストックオプション（2）及び平成22年度ストックオプション（1）は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年5月20日 取締役会	普通株式	305	1.55	平成22年3月31日	平成22年6月23日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当事業年度後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年5月23日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,502	7.63	平成23年3月31日	平成23年6月22日

第53期（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
普通株式（株）	197,012,500	—	—	197,012,500

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
普通株式（株）	109,600	14,283,400	14,283,400	109,600

（注） 自己株式の増加は、自己株式の取得であり、自己株式の減少は、自己株式の処分であります。

3 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年 度末残高 (百万円)
			当事業年 度期首	当事業年度 増加	当事業年度 減少	当事業 年度末	
提出会社	平成21年度 ストックオプション（1）	普通株式	19,328,100	—	112,200	19,215,900	—
	平成21年度 ストックオプション（2）	普通株式	1,702,800	—	26,400	1,676,400	—
	平成22年度 ストックオプション（1）	普通株式	2,310,000	—	—	2,310,000	—
	第1回新株予約権	普通株式	—	2,955,200	—	2,955,200	—
	平成23年度 ストックオプション（1）	普通株式	—	6,101,700	9,900	6,091,800	—
合計			23,340,900	9,056,900	148,500	32,249,300	—

（注） 1 平成21年度ストックオプション（1）の減少は、新株予約権の失効によるものであります。

2 平成21年度ストックオプション（2）の減少は、新株予約権の失効によるものであります。

3 第1回新株予約権の増加は、新株予約権の発行によるものであります。第1回新株予約権の新株予約権の目的となる株式の数は、新株予約権の行使に関する通知が当社に提出された日における、当社の発行済株式数×0.25%に6を乗じた数で算出され、当事業年度末の発行済株式に基づき算出しております。

4 平成23年度ストックオプション（1）の増加は、新株予約権の発行によるものであり、減少は新株予約権の失効によるものであります。

5 平成21年度ストックオプション（1）9,837,300株、平成21年度ストックオプション（2）871,200株、平成22年度ストックオプション（1）1,155,000株、第1回新株予約権2,955,200株は、当事業年度末現在、権利行使期間の初日が到来しておりますが、他の条件が満たされていないため新株予約権を行使することができません。また、平成23年度ストックオプション（1）は、権利行使期間の初日が到来していません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年5月23日 取締役会	普通株式	1,502	7.63	平成23年3月31日	平成23年6月22日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当事業年度後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年5月28日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,468	7.46	平成24年3月31日	平成24年6月19日

(リース取引関係)

第52期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)		第53期 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	
オペレーティング・リース取引 解約不能のものに係る未経過リース料		オペレーティング・リース取引 解約不能のものに係る未経過リース料	
1年内	731百万円	1年内	740百万円
1年超	2,234百万円	1年超	1,548百万円
合計	2,966百万円	合計	2,288百万円

(金融商品関係)

第52期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

預金に関しては10数行に分散して預入れておりますが、これら金融機関の破綻及び債務不履行等による信用リスクに晒されており、また一部外貨建て預金を保有しているため為替変動リスクにも晒されております。営業債権である未収委託者報酬、未収収益に関しては、それらの源泉である預り純資産を数行の信託銀行に分散して委託しておりますが、信託銀行はその受託資産を自己勘定と分別して管理しているため、仮に信託銀行が破綻または債務不履行等となった場合でも、これら営業債権が信用リスクに晒されることは無いと考えております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されます。投資有価証券は、主に自己で設定した投資信託へのシードマネーの投入によるものであります。これら投資信託の投資対象は株式、公社債等のため、価格変動リスクや信用リスク、流動性リスク、為替変動リスクに晒されております。

営業債務である未払金（未払手数料）、未払費用に関しては、すべてが1年以内の支払期日であります。未払金（未払手数料）については、債権（未収委託者報酬）を資金回収した後に、販売会社へ当該債務を支払うフローとなっているため、流動性リスクに晒されることは無いと考えております。また未払費用のうち運用再委託先への顧問料支払に係るものについてもほとんどのものが、未払金同様のフローのため、流動性リスクに晒されることは無いと考えております。それ以外の営業費用及び一般管理費に係る未払費用に関しては、流動性リスクに晒されており、一部は外貨建て債務があるため、為替の変動リスクにも晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、預金を預入れる金融機関の選定に関しては、短期間の取引が想定される金融機関の場合を除き、相手方の財政状態及び経営成績、または必要に応じて格付等を考慮した上で決定しております。また既に取引が行われている相手方に関しても、定期的に継続したモニタリングを行うことで、相手方の財務状況の悪化等による信用リスクを早期に把握することで、リスクの軽減を図って

おります。

②市場リスク（為替や価格等の変動リスク）の管理

当社は、原則、為替変動や価格変動に係るリスクに対して、ヘッジ取引を行っておりません。外貨建ての営業債権債務について、月次ベースで為替変動リスクを測定し、モニタリングを実施しております。また投資有価証券に関しては、毎月末にそれぞれの時価を算出し、評価損益を把握しております。また、市場の変動等に基づき、今後の一定期間において特定の確率で、金融商品に生じ得る損失額の推計値を把握するため、バリュー・アット・リスクを用いた市場リスク管理を週次ベースで実施しております。これらの結果、当社の財政状態、経営成績に与える影響が著しいと判断される場合には、必要に応じて、ヘッジ取引規程に則り、それを回避する目的で、ヘッジ取引を行うことが可能であります。

③流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、日々資金残高管理を行っております。また、適時に資金繰予定表を作成・更新するとともに、手許流動性（最低限必要な運転資金）を状況に応じて見直し・維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日（当期の決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

（単位：百万円）

	貸借対照表 計上額(※)	時価(※)	差額
(1) 現金及び預金	21,290	21,290	—
(2) 未収委託者報酬	6,173	6,173	—
(3) 未収収益	422	422	—
(4) 投資有価証券 その他有価証券	6,882	6,882	—
(5) 関係会社株式 子会社株式	1,404	1,672	268
(6) 未払金	(3,354)	(3,354)	—
(7) 未払費用	(3,253)	(3,253)	—

(※)負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 未収委託者報酬並びに(3) 未収収益

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券及び(5) 関係会社株式

これらの時価について、株式は市場価格、投資信託は基準価額によっております。

(6) 未払金及び(7) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2 非上場株式等（貸借対照表計上額147百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

3 子会社株式（貸借対照表計上額11,928百万円）及び関連会社株式（貸借対照表計上額2,892百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5)関係会社株式」には含めておりません。

4 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	21,290	—	—	—
未収委託者報酬	6,173	—	—	—
未収収益	422	—	—	—
投資有価証券 投資信託	—	5,733	556	421
合 計	27,885	5,733	556	421

第53期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

預金に関しては10数行に分散して預入れしておりますが、これら金融機関の破綻及び債務不履行等による信用リスクに晒されており、また一部外貨建て預金を保有しているため為替変動リスクにも晒されております。営業債権である未収委託者報酬、未収収益に関しては、それらの源泉である預り純資産を数行の信託銀行に分散して委託しておりますが、信託銀行はその受託資産を自己勘定と分別して管理しているため、仮に信託銀行が破綻または債務不履行等となった場合でも、これら営業債権が信用リスクに晒されることは無いと考えております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されます。投資有価証券は、主に自己で設定した投資信託へのシードマネーの投入によるものであります。これら投資信託の投資対象は株式、公社債等のため、価格変動リスクや信用リスク、流動性リスク、為替変動リスクに晒されております。

営業債務である未払金（未払手数料）、未払費用に関しては、すべてが1年以内の支払期日であります。未払金（未払手数料）については、債権（未収委託者報酬）を資金回収した後に、販売会社へ当該債務を支払うフローとなっているため、流動性リスクに晒されることは無いと考えております。また未払費用のうち運用再委託先への顧問料支払に係るものについてもほとんどのものが、未払金同様のフローのため、流動性リスクに晒されることは無いと考えております。それ以外の営業費用及び一般管理費に係る未払費用に関しては、流動性リスクに晒されており、一部は外貨建て債務があるため、為替の変動リスクにも晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、預金を預入れる金融機関の選定に関しては、短期間の取引が想定される金融機関の場合を除き、相手方の財政状態及び経営成績、または必要に応じて格付等を考慮した上で決定しております。また既に取引が行われている相手方に関しても、定期的に継続したモニタリングを行うことで、相手方の財務状況の悪化等による信用リスクを早期に把握することで、リスクの軽減を図っております。

②市場リスク（為替や価格等の変動リスク）の管理

当社は、原則、為替変動や価格変動に係るリスクに対して、ヘッジ取引を行っておりません。外貨建ての営業債権債務について、月次ベースで為替変動リスクを測定し、モニタリングを実施しております。また投資有価証券に関しては、毎月末にそれぞれの時価を算出し、評価損益を把握しております。また、市場の変動等に基づき、今後の一定期間において特定の確率で、金融商品に生じ得る損失額の推計値を把握するため、バリュー・アット・リスクを用いた市場リスク管理を週次ベースで実施しております。これらの結果、当社の財政状態、経営成績に与える影響が著しいと判断される場合には、必要に応じて、ヘッジ取引規程に則り、それを回避する目的で、ヘッジ取引を行うことが可能であります。

③流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、日々資金残高管理を行っております。また、適時に資金繰予定表を作成・更新するとともに、手許流動性（最低限必要な運転資金）を状況に応じて見直し・維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日（当期の決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

（単位：百万円）

	貸借対照表 計上額(※)	時価(※)	差額
(1) 現金及び預金	17,352	17,352	—
(2) 未収委託者報酬	5,872	5,872	—
(3) 未収収益	543	543	—
(4) 投資有価証券 其他有価証券	2,854	2,854	—
(5) 関係会社株式 関連会社株式	1,404	1,615	210
(6) 未払金	(3,086)	(3,086)	—
(7) 未払費用	(2,807)	(2,807)	—

(※)負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 未収委託者報酬並びに(3) 未収収益

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券及び(5) 関係会社株式

これらの時価について、株式は市場価格、投資信託は基準価額によっております。

(6) 未払金及び(7) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2 非上場株式等（貸借対照表計上額147百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

3 子会社株式（貸借対照表計上額20,023百万円）及び関連会社株式（貸借対照表計上額2,892百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5)関係会社株式」には含めておりません。

4 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	17,352	—	—	—
未収委託者報酬	5,872	—	—	—
未収収益	543	—	—	—
投資有価証券 投資信託	—	362	479	439
合 計	23,768	362	479	439

(有価証券関係)

第52期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
子会社株式	1,404	1,672	268
合 計	1,404	1,672	268

(注) 子会社株式（貸借対照表計上額11,928百万円）及び関連会社株式（貸借対照表計上額2,892百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

2 その他有価証券

(単位：百万円)

	種 類	貸借対照表計上額	取 得 原 価	差 額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株 式	31	7	24
	そ の 他	5,560	5,363	196
	小 計	5,591	5,370	220
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	そ の 他	1,291	1,404	△ 113
	小 計	1,291	1,404	△ 113
合 計		6,882	6,775	107

(注) 1 減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。当事業年度については、該当ございません。

2 非上場株式等（貸借対照表計上額 147百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

種 類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
投資信託	144	49	0
合 計	144	49	0

第53期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
関連会社株式	1,404	1,615	210
合 計	1,404	1,615	210

(注) 子会社株式（貸借対照表計上額20,023百万円）及び関連会社株式（貸借対照表計上額2,892百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

2 その他有価証券

(単位：百万円)

	種 類	貸借対照表計上額	取 得 原 価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	35	7	28
	そ の 他	1,177	999	177
	小 計	1,212	1,006	206
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	そ の 他	1,642	1,784	△ 141
	小 計	1,642	1,784	△ 141
合 計		2,854	2,790	64

(注) 1 減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。当事業年度については、該当ございません。

2 非上場株式等（貸借対照表計上額 147百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

種 類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
投資信託	112	1	0
合 計	112	1	0

(持分法損益等)

第52期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	第53期 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
関連会社に持分法を適用した場合の投資損益等 (単位：百万円) (1) 関連会社に対する投資の金額 2,892 (2) 持分法を適用した場合の投資の金額 4,703 (3) 持分法を適用した場合の投資利益の金額 1,054	関連会社に持分法を適用した場合の投資損益等 (単位：百万円) (1) 関連会社に対する投資の金額 4,407 (2) 持分法を適用した場合の投資の金額 6,834 (3) 持分法を適用した場合の投資利益の金額 927

(退職給付関係)

第52期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	第53期 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)																																																
1 採用している退職給付制度の概要 当社は、確定拠出型企業年金制度及びキャッシュ・バランスプラン型退職金制度を設けております。 2 退職給付債務に関する事項 (単位：百万円) <table> <tr> <td>イ 退職給付債務</td><td>△890</td></tr> <tr> <td>ロ 未積立退職給付債務</td><td>△890</td></tr> <tr> <td>ハ 未認識数理計算上の差異</td><td>72</td></tr> <tr> <td>ニ 退職給付引当金残高</td><td>△818</td></tr> </table> 3 退職給付費用に関する事項 (単位：百万円) <table> <tr> <td>イ 勤務費用</td><td>95</td></tr> <tr> <td>ロ 利息費用</td><td>14</td></tr> <tr> <td>ハ 数理計算上の差異の費用処理額</td><td>30</td></tr> <tr> <td>ニ 確定拠出型企業年金への掛金</td><td>165</td></tr> <tr> <td>ホ 退職給付費用合計</td><td>305</td></tr> </table> 4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 <table> <tr> <td>イ 退職給付見込額の期間配分方法</td><td>勤続期間比例</td></tr> <tr> <td>ロ 割引率</td><td>1.6%</td></tr> <tr> <td>ハ 数理計算上の差異の処理年数</td><td>10年</td></tr> </table>	イ 退職給付債務	△890	ロ 未積立退職給付債務	△890	ハ 未認識数理計算上の差異	72	ニ 退職給付引当金残高	△818	イ 勤務費用	95	ロ 利息費用	14	ハ 数理計算上の差異の費用処理額	30	ニ 確定拠出型企業年金への掛金	165	ホ 退職給付費用合計	305	イ 退職給付見込額の期間配分方法	勤続期間比例	ロ 割引率	1.6%	ハ 数理計算上の差異の処理年数	10年	1 採用している退職給付制度の概要 当社は、確定拠出型企業年金制度及びキャッシュ・バランスプラン型退職金制度を設けております。 2 退職給付債務に関する事項 (単位：百万円) <table> <tr> <td>イ 退職給付債務</td><td>△985</td></tr> <tr> <td>ロ 未積立退職給付債務</td><td>△985</td></tr> <tr> <td>ハ 未認識数理計算上の差異</td><td>77</td></tr> <tr> <td>ニ 退職給付引当金残高</td><td>△907</td></tr> </table> 3 退職給付費用に関する事項 (単位：百万円) <table> <tr> <td>イ 勤務費用</td><td>97</td></tr> <tr> <td>ロ 利息費用</td><td>14</td></tr> <tr> <td>ハ 数理計算上の差異の費用処理額</td><td>27</td></tr> <tr> <td>ニ 確定拠出型企業年金への掛金</td><td>168</td></tr> <tr> <td>ホ 退職給付費用合計</td><td>307</td></tr> </table> 4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 <table> <tr> <td>イ 退職給付見込額の期間配分方法</td><td>勤続期間比例</td></tr> <tr> <td>ロ 割引率</td><td>1.4%</td></tr> <tr> <td>ハ 数理計算上の差異の処理年数</td><td>10年</td></tr> </table>	イ 退職給付債務	△985	ロ 未積立退職給付債務	△985	ハ 未認識数理計算上の差異	77	ニ 退職給付引当金残高	△907	イ 勤務費用	97	ロ 利息費用	14	ハ 数理計算上の差異の費用処理額	27	ニ 確定拠出型企業年金への掛金	168	ホ 退職給付費用合計	307	イ 退職給付見込額の期間配分方法	勤続期間比例	ロ 割引率	1.4%	ハ 数理計算上の差異の処理年数	10年
イ 退職給付債務	△890																																																
ロ 未積立退職給付債務	△890																																																
ハ 未認識数理計算上の差異	72																																																
ニ 退職給付引当金残高	△818																																																
イ 勤務費用	95																																																
ロ 利息費用	14																																																
ハ 数理計算上の差異の費用処理額	30																																																
ニ 確定拠出型企業年金への掛金	165																																																
ホ 退職給付費用合計	305																																																
イ 退職給付見込額の期間配分方法	勤続期間比例																																																
ロ 割引率	1.6%																																																
ハ 数理計算上の差異の処理年数	10年																																																
イ 退職給付債務	△985																																																
ロ 未積立退職給付債務	△985																																																
ハ 未認識数理計算上の差異	77																																																
ニ 退職給付引当金残高	△907																																																
イ 勤務費用	97																																																
ロ 利息費用	14																																																
ハ 数理計算上の差異の費用処理額	27																																																
ニ 確定拠出型企業年金への掛金	168																																																
ホ 退職給付費用合計	307																																																
イ 退職給付見込額の期間配分方法	勤続期間比例																																																
ロ 割引率	1.4%																																																
ハ 数理計算上の差異の処理年数	10年																																																

(ストックオプション等関係)

第52期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 スtockオプション(新株予約権)の内容、規模及びその変動状況

(1) スtockオプション(新株予約権)の内容

	平成21年度ストックオプション(1)	平成21年度ストックオプション(2)
付与対象者の区分及び人数	当社及び関係会社の 取締役・従業員 271名	当社及び関係会社の 取締役・従業員 48名
株式の種類別のストックオプションの付与数(注)	普通株式 19,724,100株	普通株式 1,702,800株
付与日	平成22年2月8日	平成22年8月20日
権利確定条件	平成24年1月22日（以下「権利行使可能初日」といいます。）、当該権利行使可能初日から1年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から2年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の2分の1、4分の1、4分の1ずつ権利確定する。ただし、本新株予約権の行使時において、当社が株式公開していることを要する。	同左
対象勤務期間	付与日から、権利行使可能初日から2年を経過した日まで	同左
権利行使期間	平成24年1月22日から 平成32年1月21日まで	同左

	平成22年度ストックオプション(1)
付与対象者の区分及び人数	当社の従業員 1名
株式の種類別のストックオプションの付与数(注)	普通株式 2,310,000株
付与日	平成22年8月20日
権利確定条件	平成24年1月22日（以下「権利行使可能初日」といいます。）、当該権利行使可能初日から1年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から2年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の2分の1、4分の1、4分の1ずつ権利確定する。ただし、本新株予約権の行使時において、当社が株式公開していることを要する。
対象勤務期間	付与日から、権利行使可能初日から2年を経過した日まで
権利行使期間	平成24年1月22日から 平成32年1月21日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストックオプション(新株予約権)の規模及びその変動状況

① ストックオプション（新株予約権）の数

	平成21年度ストックオプション(1)	平成21年度ストックオプション(2)
付与日	平成22年2月8日	平成22年8月20日
権利確定前(株)		
期首	19,559,100	—
付与	0	1,702,800
失効	231,000	0
権利確定	0	0
権利未確定残	19,328,100	1,702,800
権利確定後(株)		
期首	—	—
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	—	—
権利未行使残	—	—

	平成22年度ストックオプション(1)
付与日	平成22年8月20日
権利確定前(株)	
期首	—
付与	2,310,000
失効	0
権利確定	0
権利未確定残	2,310,000
権利確定後(株)	
期首	—
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
権利未行使残	—

(注) 株式数に換算して記載しております。

② 単価情報

	平成21年度ストックオプション(1)	平成21年度ストックオプション(2)
付与日	平成22年2月8日	平成22年8月20日
権利行使価格(円)	625	625
付与日における公正な評価単価 (円) (注) 1	0	0

	平成22年度ストックオプション(1)
付与日	平成22年8月20日
権利行使価格(円)	625
付与日における公正な評価単価 (円) (注) 1	0

(注) 1 公正な評価単価に代え、本源的価値（取引事例比準法による評価額と行使価格との差額）の見積りに
よっております。

2 スtockオプションの単位当たりの本源的価値による算定を行った場合の本源的価値の合計額
当事業年度末における本源的価値の合計額 — 百万円

第53期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 ストックオプション(新株予約権)の内容、規模及びその変動状況

(1) ストックオプション(新株予約権)の内容

	平成21年度ストックオプション(1)	平成21年度ストックオプション(2)
付与対象者の区分及び人数	当社及び関係会社の 取締役・従業員 271名	当社及び関係会社の 取締役・従業員 48名
株式の種類別のストックオプション の付与数（注）	普通株式 19,724,100株	普通株式 1,702,800株
付与日	平成22年2月8日	平成22年8月20日
権利確定条件	平成24年1月22日（以下「権利行使 可能初日」といいます。）、当該権利 行使可能初日から1年経過した日の 翌日、及び当該権利行使可能初日か ら2年経過した日の翌日まで原則と して従業員等の地位にあることを要 し、それぞれ保有する新株予約権の 2分の1、4分の1、4分の1ずつ権 利確定する。ただし、本新株予約権の 行使時において、当社が株式公開し ていることを要する。	同左
対象勤務期間	付与日から、権利行使可能初日から 2年を経過した日まで	同左
権利行使期間	平成24年1月22日から 平成32年1月21日まで	同左

	平成22年度ストックオプション(1)	平成23年度ストックオプション(1)
付与対象者の区分及び人数	当社の従業員 1名	当社の従業員 186名
株式の種類別のストックオプション の付与数（注）	普通株式 2,310,000株	普通株式 6,101,700株
付与日	平成22年8月20日	平成23年10月7日
権利確定条件	平成24年1月22日（以下「権利行使 可能初日」といいます。）、当該権利 行使可能初日から1年経過した日の 翌日、及び当該権利行使可能初日か ら2年経過した日の翌日まで原則と して従業員等の地位にあることを要 し、それぞれ保有する新株予約権の 2分の1、4分の1、4分の1ずつ権 利確定する。ただし、本新株予約権の 行使時において、当社が株式公開し ていることを要する。	平成25年10月7日（以下「権利行使 可能初日」といいます。）、当該権利 行使可能初日から1年経過した日の 翌日、及び当該権利行使可能初日か ら2年経過した日の翌日まで原則と して従業員等の地位にあることを要 し、それぞれ保有する新株予約権の 2分の1、4分の1、4分の1ずつ権 利確定する。ただし、本新株予約権の 行使時において、当社が株式公開し ていることを要する。
対象勤務期間	付与日から、権利行使可能初日から2 年を経過した日まで	付与日から、権利行使可能初日から2 年を経過した日まで
権利行使期間	平成24年1月22日から 平成32年1月21日まで	平成25年10月7日から 平成33年10月6日まで

（注） 株式数に換算して記載しております。

(2) ストックオプション(新株予約権)の規模及びその変動状況

① ストックオプション（新株予約権）の数

	平成21年度ストックオプション(1)	平成21年度ストックオプション(2)
付与日	平成22年2月8日	平成22年8月20日
権利確定前(株)		
期首	19,328,100	1,702,800
付与	0	0
失効	112,200	26,400
権利確定	0	0
権利未確定残	19,215,900	1,676,400
権利確定後(株)		
期首	—	—
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	—	—
権利未行使残	—	—

	平成22年度ストックオプション(1)	平成23年度ストックオプション(1)
付与日	平成22年8月20日	平成23年10月7日
権利確定前(株)		
期首	2,310,000	—
付与	0	6,101,700
失効	0	9,900
権利確定	0	0
権利未確定残	2,310,000	6,091,800
権利確定後(株)		
期首	—	—
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	—	—
権利未行使残	—	—

(注) 株式数に換算して記載しております。

② 単価情報

	平成21年度ストックオプション(1)	平成21年度ストックオプション(2)
付与日	平成22年2月8日	平成22年8月20日
権利行使価格(円)	625	625
付与日における公正な評価単価(円) (注) 1	0	0

	平成22年度ストックオプション(1)	平成23年度ストックオプション(1)
付与日	平成22年8月20日	平成23年10月7日
権利行使価格(円)	625	737 (注) 3
付与日における公正な評価単価(円) (注) 1	0	0

(注) 1 公正な評価単価に代え、本源的価値（取引事例比準法による評価額と行使価格との差額）の見積りによっております。

2 スtockオプションの単位当たりの本源的価値による算定を行った場合の本源的価値の合計額

当事業年度末における本源的価値の合計額 — 百万円

3 株式公開価格が737円（割当日後、株式の分割又は併合が行われたときは、当該金額は、当該株式の分割又は併合の内容を適切に反映するよう調整される。）を上回る金額に定められた場合には、株式公開日において、権利行使価格は株式公開価格と同一の金額に調整されます。

(税効果会計関係)

第52期 (平成23年3月31日)		第53期 (平成24年3月31日)	
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
(単位：百万円)		(単位：百万円)	
繰延税金資産(流動)		繰延税金資産(流動)	
賞与引当金繰入超過額	886	賞与引当金繰入超過額	775
その他	255	その他	309
	1,142		1,084
繰延税金資産(固定)		繰延税金資産(固定)	
投資有価証券等評価損	60	投資有価証券等評価損	52
関係会社株式評価損	185	関係会社株式評価損	205
退職給付引当金超過額	333	退職給付引当金超過額	329
固定資産減価償却超過額	234	固定資産減価償却超過額	190
その他	99	その他	28
	912		806
繰延税金資産合計	2,054	繰延税金資産小計	1,890
		評価性引当金	△61
繰延税金負債(固定)		繰延税金資産合計	1,829
その他有価証券評価差額金	43		
繰延税金負債合計	43	繰延税金負債(固定)	
繰延税金資産の純額	2,010	その他有価証券評価差額金	22
		繰延税金負債合計	22
		繰延税金資産の純額	1,807
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳		2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	
法定実効税率	40.6%	法定実効税率	40.6%
(調整)		(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.7%	交際費等永久に損金に算入されない項目	2.5%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△7.3%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△5.6%
海外子会社の留保利益の影響額等	0.5%	税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	3.8%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.5%	海外子会社の留保利益の影響額等	2.7%
		税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.0%

第52期 (平成23年3月31日)	第53期 (平成24年3月31日)
	3 法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正 経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律及び東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法が平成23年12月2日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成24年4月1日以降解消されるものに限り）に使用した法定実効税率は、前事業年度の40.6%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成24年4月1日から平成27年3月31日までのものは38.0%、平成27年4月1日以降のものについては35.6%にそれぞれ変更されております。 その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債を控除した金額）が170百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が174百万円、その他有価証券評価差額金額が4百万円、それぞれ増加しております。

(関連当事者情報)

第52期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 財務諸表提出会社の親会社

種類	会社等の 名称又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の 内容	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	住友信託銀行株式会社	大阪市 中央区	342,037	信託銀行 業	(被所有) 直接 98.60 (注)2	投資信託受 益証券の募 集販売	信託約款に定める 受益者に対する収 益分配金及び償還 金の支払委託に係 る代行手数料の支 払(注)1	308	未払手 数料	24

上記の金額のうち、取引金額には消費税が含まれておらず、未払手数料の期末残高には消費税が含まれております。

(注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等

信託約款に定める受益者の負担する信託報酬のうち委託者報酬分を、市場価格を勘案し両者協議の上配分を合理的に決定しております。

2 議決権等の被所有割合は、自己株式（109,600 株）を控除して計算しております。

(イ) 財務諸表提出会社の子会社

種類	会社等の名称又は 氏名	所在地	資本金又は出 資金 (千SGD)	事業の 内容	議決権等の所 有(被所有)割 合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)
子会社	Nikko Asset Management Singapore Limited	シンガポール 国	115,000	アセットマネ ジメント業	直接 100.00	—	増資の引受 (注)1	7,351

(注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等

Nikko Asset Management Singapore Limitedの行った112,500千株の新株発行増資を、1株につき1シンガポールドルで当社が引受けたものであります。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

住友信託銀行株式会社（東京証券取引所等に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当事業年度において、重要な関連会社は融通(ロントン)基金管理有限公司であり、その要約財務情報は以下のとおりであります。なお、下記数値は平成22年12月31日に終了した年度の財務諸表を当日の直物為替相場で円貨に換算したものであります。

資産合計	9,325百万円
負債合計	1,342百万円
純資産合計	7,982百万円

営業収益	9,228百万円
税引前当期純利益	3,523百万円
当期純利益	2,729百万円

第53期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 財務諸表提出会社の親会社

種類	会社等の 名称又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の 内容	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	住友信託銀行株式会社 (注)3	大阪市 中央区	342,037	信託銀行 業	(被所有) 直接 91.34 (注)2	投資信託受 益証券の募 集販売	自己株式の取得 (注)1	8,700	—	—

上記の金額のうち、取引金額には消費税が含まれておりません。

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- 1 当社株式14,283,400株を1株につき609.10円で取得したものであります。
- 2 議決権等の被所有割合は、自己株式（109,600株）を控除して計算しております。
- 3 住友信託銀行株式会社は、平成24年4月1日付で中央三井信託銀行株式会社及び中央三井アセット信託銀行株式会社を吸収合併し、三井住友信託銀行株式会社に社名を変更しております。

(イ) 財務諸表提出会社の子会社

種類	会社等の 名称又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の 内容	議決権等の 所有(被所 有) 割合(%)	関連当事 者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残 高(百万 円)
子会社	Nikko Asset Management International Limited	シンガポール 国	252,000	アセットマネ ジメント業	直接 100.00	—	増資の引受 (注1)	8,095	—	—
							株式売買代金 相当額の引受 (注2)	8,095	—	—

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- 1 Nikko Asset Management Singapore Limitedの行った137,000,000株の新株発行増資を、1株につき1シンガポールドルで当社が引受けたものであります。なお、Nikko Asset Management Singapore Limitedは、当事業年度中にNikko Asset Management International Limited に社名を変更しております。
- 2 DBS Asset Management Ltd（現社名Nikko Asset Management Asia Limited）株式の売買代金相当額をNikko Asset Management Singapore Limited（現社名Nikko Asset Management International Limited）から当社が受領したものであります。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

三井住友トラスト・ホールディングス株式会社（東京証券取引所等に上場）

住友信託銀行株式会社（非上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当事業年度において、重要な関連会社は融通(ロントン)基金管理有限公司であり、その要約財務情報は以下のとおりであります。なお、下記数値は平成23年12月31日に終了した年度の財務諸表を当日の直物為替相場で円貨に換算したものであります。

資産合計	9,309百万円
負債合計	1,103百万円
純資産合計	8,206百万円
営業収益	7,961百万円
税引前当期純利益	2,868百万円
当期純利益	2,181百万円

（セグメント情報等）

セグメント情報

第52期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

当社はアセットマネジメント業の単一セグメントであるため、記載しておりません。

第53期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

当社はアセットマネジメント業の単一セグメントであるため、記載しておりません。

関連情報

第52期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

当社の製品及びサービスはアセットマネジメント業として単一であるため、記載しておりません。

2 地域ごとの情報

（1）営業収益

国内の外部顧客への営業収益に分類した額が営業収益の90%超であるため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

国外に所在している有形固定資産が無い場合、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

営業収益の10%以上を占める単一の外部顧客が無い場合、記載しておりません。

第53期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

当社の製品及びサービスはアセットマネジメント業として単一であるため、記載しておりません。

2 地域ごとの情報

（1）営業収益

国内の外部顧客への営業収益に分類した額が営業収益の90%超であるため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

国外に所在している有形固定資産が無い場合、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

営業収益の10%以上を占める単一の外部顧客が無い場合、記載しておりません。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

第52期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

第53期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

第52期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

第53期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

第52期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

第53期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

（１株当たり情報）

	第52期 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	第53期 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
1株当たり純資産額	224円92銭	227円16銭
1株当たり当期純利益金額	16円22銭	13円09銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式が非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので、希薄化効果を算定できないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	第52期 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	第53期 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益（百万円）	3,195	2,570
普通株主に帰属しない金額（百万円）	—	—
普通株式に係る当期純利益（百万円）	3,195	2,570
普通株式の期中平均株式数（千株）	196,926	196,278
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	平成21年度ストックオプション(1) 19,328,100株、平成21年度ストックオプション(2) 1,702,800株、平成22年度ストックオプション(1) 2,310,000株	平成21年度ストックオプション(1) 19,215,900株、平成21年度ストックオプション(2) 1,676,400株、平成22年度ストックオプション(1) 2,310,000株、第1回新株予約権2,955,200株、平成23年度ストックオプション(1) 6,091,800株

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	第52期 (平成23年 3月31日)	第53期 (平成24年 3月31日)
純資産の部の合計額（百万円）	44,287	44,729
純資産の部の合計額から控除する金額（百万円）	—	—
普通株式に係る期末の純資産額（百万円）	44,287	44,729
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数（千株）	196,903	196,903

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

- 1 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条及び第57条に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。
- 2 金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第54期中間会計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により中間監査を受けております。
なお、当社の監査法人は次のとおり、交代しております。
第53期事業年度 あらた監査法人
第54期中間会計期間 有限責任 あずさ監査法人

中間財務諸表等

(1) 中間貸借対照表

(単位：百万円)

第54期中間会計期間
(平成24年9月30日)

資産の部

流動資産

現金及び預金		14,955
未収委託者報酬		4,974
未収収益		529
関係会社短期貸付金		63
繰延税金資産		473
その他	※ 2	1,096

流動資産合計		22,092
--------	--	--------

固定資産

有形固定資産	※ 1	208
無形固定資産		73

投資その他の資産

投資有価証券		3,794
関係会社株式		24,340
関係会社長期貸付金		313
長期差入保証金		770
繰延税金資産		779

投資その他の資産合計		29,996
------------	--	--------

固定資産合計		30,279
--------	--	--------

資産合計		52,371
------	--	--------

(単位：百万円)

		第54期中間会計期間 (平成24年9月30日)
負債の部		
流動負債		
未払金		2,741
未払費用		2,622
未払法人税等		124
未払消費税等	※ 3	112
賞与引当金		810
役員賞与引当金		105
その他		291
流動負債合計		6,807
固定負債		
退職給付引当金		952
その他		55
固定負債合計		1,007
負債合計		7,814
純資産の部		
株主資本		
資本金		17,363
資本剰余金		
資本準備金		5,220
資本剰余金合計		5,220
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		22,055
利益剰余金合計		22,055
自己株式		△68
株主資本合計		44,571
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		△14
評価・換算差額等合計		△14
純資産合計		44,556
負債純資産合計		52,371

（２） 中間損益計算書

(単位：百万円)

第54期中間会計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)		
営業収益		
委託者報酬		24,943
その他営業収益		928
営業収益合計		25,872
営業費用及び一般管理費	※ 1	24,332
営業利益		1,540
営業外収益	※ 2	577
営業外費用	※ 3	70
経常利益		2,047
特別損失	※ 4	1
税引前中間純利益		2,046
法人税、住民税及び事業税		106
法人税等調整額		586
中間純利益		1,352

(3) 中間株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	第54期中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
株主資本	
資本金	
当期首残高	17,363
当中間期末残高	17,363
資本剰余金	
資本準備金	
当期首残高	5,220
当中間期末残高	5,220
資本剰余金合計	
当期首残高	5,220
当中間期末残高	5,220
利益剰余金	
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	
当期首残高	22,172
当中間期変動額	
剰余金の配当	△1,468
中間純利益	1,352
当中間期変動額合計	△116
当中間期末残高	22,055
利益剰余金合計	
当期首残高	22,172
当中間期変動額	
剰余金の配当	△1,468
中間純利益	1,352
当中間期変動額合計	△116
当中間期末残高	22,055

(単位：百万円)

	第54期中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
自己株式	
当期首残高	△68
当中間期末残高	△68
株主資本合計	
当期首残高	44,687
当中間期変動額	
剰余金の配当	△1,468
中間純利益	1,352
当中間期変動額合計	△116
当中間期末残高	44,571
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
当期首残高	42
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	△56
当中間期変動額合計	△56
当中間期末残高	△14
評価・換算差額等合計	
当期首残高	42
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	△56
当中間期変動額合計	△56
当中間期末残高	△14
純資産合計	
当期首残高	44,729
当中間期変動額	
剰余金の配当	△1,468
中間純利益	1,352
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	△56
当中間期変動額合計	△172
当中間期末残高	44,556

会計方針の変更等

第54期中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更) 当社は、法人税法の改正に伴い、当中間会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 この変更による当中間会計期間の損益に与える影響は軽微であります。

重要な会計方針

項目	第54期中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
1 資産の評価基準及び評価方法	有価証券 ①子会社株式及び関連会社株式 総平均法による原価法 ②その他有価証券 時価のあるもの 中間決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、総平均法により算定) 時価のないもの 総平均法による原価法
2 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法により償却しております。 (2) 無形固定資産 定額法により償却しております。なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。
3 引当金の計上基準	(1) 賞与引当金 従業員に支給する賞与の支払に充てるため、支払見込額に基づき当中間会計期間負担額を計上しております。 (2) 役員賞与引当金 役員に支給する賞与の支払に充てるため、支払見込額に基づき当中間会計期間負担額を計上しております。 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。
4 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、控除対象外消費税等は、当中間会計期間の費用として処理しております。

注記事項

（中間貸借対照表関係）

第54期中間会計期間 (平成24年9月30日)	
※ 1 有形固定資産の減価償却累計額	1,625百万円
※ 2 信託資産	その他流動資産のうち30百万円は、「直販顧客分別金信託契約」により、野村信託銀行株式会社に信託しております。
※ 3 消費税等の取扱い	仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、「未払消費税等」として表示しております。
※ 4 保証債務	当社は、Nikko Asset Management Europe Ltd がロンドン ウォール リミテッド パートナーシップに支払うオフィス賃借料等の債務91百万円に対して保証を行っております。また当社は、Nikko Asset Management Americas, Inc. がマディソンタワー アソシエイツ リミテッド パートナーシップに支払うオフィス賃借料等の債務37百万円に対して保証を行っております。

（中間損益計算書関係）

第54期中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	
※ 1 減価償却実施額	
有形固定資産	44百万円
無形固定資産	12百万円
※ 2 営業外収益のうち主要なもの	
受取利息	4百万円
受取配当金	570百万円
※ 3 営業外費用のうち主要なもの	
支払利息	9百万円
時効成立後支払分配金・償還金	1百万円
支払源泉所得税	55百万円
※ 4 特別損失のうち主要なもの	
固定資産処分損	1百万円

(中間株主資本等変動計算書関係)

第54期中間会計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当中間会計期間増加	当中間会計期間減少	当中間会計期間末
普通株式（株）	197,012,500	—	—	197,012,500

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当中間会計期間増加	当中間会計期間減少	当中間会計期間末
普通株式（株）	109,600	—	—	109,600

3 新株予約権等に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当中間会計 期間末残高 (百万円)
		当事業 年度期首	当中間 会計期間 増加	当中間 会計期間 減少	当中間 会計期間末	
平成21年度 ストックオプション（1）	普通株式	19,215,900	—	2,237,400	16,978,500	—
平成21年度 ストックオプション（2）	普通株式	1,676,400	—	49,500	1,626,900	—
平成22年度 ストックオプション（1）	普通株式	2,310,000	—	—	2,310,000	—
第1回新株予約権	普通株式	2,955,200	—	—	2,955,200	—
平成23年度 ストックオプション（1）	普通株式	6,091,800	—	158,400	5,933,400	—
合計		32,249,300	—	2,445,300	29,804,000	—

(注) 1 平成21年度ストックオプション(1)、平成21年度ストックオプション(2)及び平成23年度ストックオプション(1)の減少は、新株予約権の失効によるものであります。

2 平成21年度ストックオプション(1)9,837,300株、平成21年度ストックオプション(2)871,200株、平成22年度ストックオプション(1)1,155,000株及び第1回新株予約権2,955,200株は、当中間会計期間末現在、権利行使期間の初日が到来しておりますが、他の条件が満たされていないため新株予約権を行使することができません。また、平成23年度ストックオプション(1)は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

4 配当に関する事項

(1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年5月28日 取締役会	普通株式	1,468	7.46	平成24年3月31日	平成24年6月19日

(2)基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間末後となるもの該当事項はありません。

(リース取引関係)

第54期中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	
オペレーティング・リース取引	
解約不能のものに係る未経過リース料	
1年内	740百万円
1年超	1,178百万円
合計	1,918百万円

(金融商品関係)

第54期中間会計期間(平成24年9月30日)

1 金融商品の時価等に関する事項

平成24年9月30日（当中間決算日）における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注）2をご参照ください。）。

(単位：百万円)

	中間貸借対照表 計上額(※)	時価(※)	差額
(1) 現金及び預金	14,955	14,955	—
(2) 未収委託者報酬	4,974	4,974	—
(3) 未収収益	529	529	—
(4) 投資有価証券 その他有価証券	3,646	3,646	—
(5) 関係会社株式 関連会社株式	1,404	1,523	119
(6) 未払金	(2,741)	(2,741)	—
(7) 未払費用	(2,622)	(2,622)	—

(※)負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 未収委託者報酬並びに(3) 未収収益

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券及び(5) 関係会社株式

これらの時価について、株式は市場価格、投資信託は基準価額によっております。

(6) 未払金及び(7) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2 非上場株式等（中間貸借対照表計上額147百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

3 子会社株式（中間貸借対照表計上額20,042百万円）及び関連会社株式（中間貸借対照表計上額2,892百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5)関係会社株式」には含めておりません。

（有価証券関係）

第54期中間会計期間(平成24年9月30日)

1 子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

	中間貸借対照表計上額	時 価	差 額
関連会社株式	1,404	1,523	119
合 計	1,404	1,523	119

(注) 子会社株式（中間貸借対照表計上額20,042百万円）及び関連会社株式（中間貸借対照表計上額2,892百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

2 その他有価証券

(単位：百万円)

	種 類	中間貸借対照表計上額	取 得 原 価	差 額
中間貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株 式	29	7	22
	そ の 他	1,670	1,505	165
	小 計	1,700	1,512	187
中間貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	そ の 他	1,946	2,157	△211
	小 計	1,946	2,157	△211
	合 計	3,646	3,670	△23

(注) 1 減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。当中間会計期間については、該当ございません。

2 非上場株式等（中間貸借対照表計上額 147百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

（持分法損益等）

第54期中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	
関連会社に持分法を適用した場合の投資損益等	
(1) 関連会社に対する投資の金額	4,297百万円
(2) 持分法を適用した場合の投資の金額	6,089百万円
(3) 持分法を適用した場合の投資利益の金額	323百万円

（ストックオプション等関係）

第54期中間会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

該当事項はありません。

（セグメント情報等）

セグメント情報

第54期中間会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

当社はアセットマネジメント業の単一セグメントであるため、記載しておりません。

関連情報

第54期中間会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

当社の製品及びサービスはアセットマネジメント業として単一であるため、記載しておりません。

2 地域ごとの情報

（1）営業収益

国内の外部顧客への営業収益に分類した額が営業収益の90%超であるため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

国外に所在している有形固定資産が無い場合、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

営業収益の10%以上を占める単一の外部顧客が無い場合、記載しておりません。

（１株当たり情報）

項目	第54期中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
１株当たり純資産額	226円28銭
１株当たり中間純利益金額	6円86銭

(注) １ 潜在株式調整後１株当たり中間純利益金額については、新株予約権等の残高はありますが、当社株式が非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので、希薄化効果を算定できないため記載しておりません。

２ １株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	第54期中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
１株当たり中間純利益金額	
中間純利益（百万円）	1,352
普通株主に帰属しない金額（百万円）	—
普通株式に係る中間純利益（百万円）	1,352
普通株式の期中平均株式数（千株）	196,903
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり中間純利益金額の算定に含まなかった潜在株式の概要	平成21年度ストックオプション（１）16,978,500株、平成21年度ストックオプション（２）1,626,900株、平成22年度ストックオプション（１）2,310,000株、第１回新株予約権2,955,200株、平成23年度ストックオプション（１）5,933,400株

３ １株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	第54期中間会計期間 (平成24年9月30日)
中間貸借対照表の純資産の部の合計額（百万円）	44,556
純資産の部の合計額から控除する金額（百万円）	—
普通株式に係る中間会計期間末の純資産額（百万円）	44,556
１株当たり純資産額の算定に用いられた中間会計期間末の普通株式の数（千株）	196,903

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

- (1) 自己またはその取締役もしくは執行役との間における取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと（投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。
- (2) 運用財産相互間において取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと（投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。
- (3) 通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下（４）、（５）において同じ。）または子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引または金融デリバティブ取引を行なうこと。
- (4) 委託会社の親法人等または子法人等の利益を図るため、その行なう投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額もしくは市場の状況に照らして不必要な取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと。
- (5) 上記（３）、（４）に掲げるもののほか、委託会社の親法人等または子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

5【その他】

(1) 定款の変更

委託会社の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

(2) 訴訟事件その他の重要事項

委託会社に重要な影響を与えた事実、または与えると予想される訴訟事件などは発生していません。

第2【その他の関係法人の概況】**1【名称、資本金の額及び事業の内容】****(1) 受託会社**

名 称	資本金の額 (平成24年3月末現在)	事業の内容
野村信託銀行株式会社	30,000百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

(2) 販売会社

名 称	資本金の額 (平成24年3月末現在)	事業の内容
SMB C日興証券株式会社	10,000百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

2【関係業務の概要】**(1) 受託会社**

ファンドの信託財産に属する有価証券の管理・計算事務などを行ないます。

(2) 販売会社

日本におけるファンドの募集、解約、収益分配金および償還金の取扱いなどを行ないます。

3【資本関係】**(1) 受託会社**

該当事項はありません。

(2) 販売会社

該当事項はありません。

第3【参考情報】

ファンドについては、当計算期間において以下の書類が提出されております。

提出年月日	提出書類
平成24年1月25日	有価証券報告書
平成24年7月25日	半期報告書

独立監査人の監査報告書

平成24年12月5日

日興アセットマネジメント株式会社

取締役会御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 佐々木 貴 司
業務執行社員

指定社員 公認会計士 和 田 渉
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている日興ベスト・バランス10月号の平成23年10月26日から平成24年10月25日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日興ベスト・バランス10月号の平成24年10月25日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

日興アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成24年6月15日

日興アセットマネジメント株式会社

取締役会御中

あらた監査法人

指定社員

公認会計士 佐々木 貴 司

業務執行社員

指定社員

公認会計士 辻 村 和 之

業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている日興アセットマネジメント株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第53期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続きが実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日興アセットマネジメント株式会社の平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成24年12月7日

日興アセットマネジメント株式会社

取締役会御中

有限責任あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 羽太典明
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 秋宗勝彦
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている日興アセットマネジメント株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第54期事業年度の中間会計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、日興アセットマネジメント株式会社の平成24年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。